

『骸餘叢考』 訓譯卷十三之上

中 林 史 朗
今 關 雄 史
大 兼 健 寬
小 澤 さ や か
栗 栖 亞 矢 子
田 中 良 明

今回は、第十三卷の前半部分を登載させて頂く事となった。

これで行くやう全四十三卷中の四分の一が完了したことになる。實際の公刊にどたばたする進捗状況が、慚愧に堪えない所行であり、決して譽められた事でない事は、筆者が一番能く理解している。これは、偏に筆者の指導不足と怠惰さに起因するものであり、その責は全て筆者に在る。

この讀解作業は既に二十年近くの歴史が有り、現在は卷二十二を毎週鋭意讀解中であるが、實際の公刊作業は卷十三の一部と言う状況で、現實の讀解と實際の公刊にはほぼ九卷の差が存在する。この事は、實際の公刊作業時に當たっては、その卷の讀解を擔當された當時の諸士が既に學窓を離れ、なかなか連絡が取り難くなっていると言う状況が存在し

ている。

筆者が、普段から日常的に連絡を取っていれば、何も問題は生じないのであるが、筆者自身も日々の業務に追われ、更に怠惰な性格が追い打ちをかけ、その時に至らぬと連絡を出さないと言う愚かさ、右往左往の編輯作業と現實の原稿整理者の負擔増加と言う現状を將來せしめているのである。

幸い今年度は参加者が微増し、學部生三名、大學院生三名、社會人二名の七名で讀解を進めて居り、「缺卷だけは出すまい」との心意氣だけを糧に、細々と努力を重ねている。

この卷十三の上を擔當された諸士は、今關雄史（現、東京教育文化學院）・大兼健寛（現、無窮會研究員）・小澤さやか（舊姓三島。現、たちばな學園講師）・栗栖亞矢子（元、大東文化大學大學院）・田中良明（現、大東文化大學東洋研究所講師）の五人（五十音順）である。

平成二十八年季秋

識於黃虎洞

【原文】

1 五代史

宋金時五代史尙用薛居正所修金章宗始詔削薛史專用歐史事見章宗本紀今歐史列於正史自章宗始也書法嚴潔固爲諸史之最然韓通忠義不爲立傳前人已議之此猶或爲本朝諱也宋史張昭傳後唐張憲爲北京留守當莊宗遇難明宗將入或勸憲作表奉迎憲不肯遂死之是張憲乃唐莊宗完節之臣歐史既不列於唐臣傳又不入於死節傳亦屬疏漏朱溫之篡也唐相楊涉爲押國璽使其子凝

式謂涉曰大人爲唐宰相而使國家至此不可謂之無罪況持天子璽與人雖保富貴奈千載何涉大駭曰汝滅吾族神色爲之不甯者累日此事唐書雖不載而通鑑載之甚詳則應是宋初共見共聞之事乃歐史絕不敘及亦未免意存廻護又袁文甕牖閑評云南唐李後主既降宋祖以其拒守久封以違命侯歐史凡說後主處皆書違命侯按陳壽三國志于孫權直稱名至蜀則必曰先主後主蓋壽本蜀人父母之邦故也歐公吉州人正屬南唐其祖父皆南唐臣民也而忍斥之曰違命侯乎則五代史亦多有可議者

【書き下し】

1 五代史

宋・金の時、五代史尙ほ薛居正の修む所を用ふ。金の章宗始めて詔して薛史を削して歐史を專用するの事、章宗本紀に見ゆ。今、歐史正史に列するは章宗自り始まるなり。書法嚴潔なるは固より諸史の最爲り。然れども韓通忠義なるも傳を立つるを爲さざるは、前人已に之を議す。此れ猶ほ或いは本朝の爲めに諱むならん。宋史張昭傳に、「後唐の張憲北京留守と爲り、莊宗難に遇ひ、明宗將に入らんとするに當たり、或ひと憲に表を作り奉迎するを勸む。憲肯んぜず遂に之に死す。」と。是れ張憲は乃ち唐の莊宗の完節の臣なり。歐史既に唐臣傳に列せず、又死節傳に入れざるは、亦た疏漏に屬す。朱溫の篡するや、唐相楊涉押國璽使と爲る。其の子凝式涉に謂ひて曰く、「大人唐の宰相と爲り、而して國家をして此に至らしむるは、之を罪無きと謂ふ可からず。況んや天子璽を持して人に與ふをや。富貴を保つと雖も千載に奈何せん。」と。涉大駭して曰く、「汝吾が族を滅すか。」と。神色之が爲めに甯かならざること累日なり。此の事唐書載せざると雖も、而れども通鑑之を載すこと甚だ詳かなれば、則ち應に是れ宋初共に見共に聞く事なるべし。乃ち歐史絶ちて敘及せざるは、亦た未だ意を廻護に存するを免れず。又、袁文の甕牖閑評に云ふ、「南唐の李後主既に降るも、宋祖其の拒守久しきを以て封ずるに違命侯を以てす。歐史凡そ後主を説くの處、皆違命侯と書す。按ず

るに陳壽の三國志は、孫權に于いては直だ名を稱するのみなるも、蜀に至れば則ち必ず先主・後主と曰ふ。蓋し壽は本蜀の人、父母の邦を以ての故なり。歐公は吉州の人、正しく南唐に屬し、其の祖父は皆南唐の臣民なり。」と。而ち之を斥くを忍びて違命侯と曰ふか。則ち五代史も亦た多く議す可き者有り。

【語注】

○薛居正の修……『宋史』卷三、本紀第三、太祖本紀に、「(開寶六年四月) 戊申、詔修五代史。……。(開寶七年閏月) 甲子、薛居正等上新編五代史。」と有る。○金の章宗始……『金史』卷十二、本紀第十二、章宗本紀に、「(泰和七年) 十一月癸酉、詔新定學令内削去薛居正五代史、止用歐陽修所撰。」と有る。○韓通忠義な……韓通は後周の臣。陳橋の變に入京する軍を防ごうと謀って殺される。『宋史』卷一、太祖本紀第一に、「(顯德) 七年春、北漢結契丹入寇、命出師禦之。次陳橋驛。……。諸校露刃列于庭曰、『諸軍無主、願策太尉爲天子。』未及對有以黃衣加太祖身、衆皆羅拜、呼萬歲。……。諸將皆載拜、肅隊以入。副都指揮使韓通謀禦之、王彥昇遽殺通於其第。……。(建隆元年春正月) 戊申、賜書南唐。贈韓通中書令、命以禮收葬。」と有り、「續資治通鑑長編」卷一、太祖一に、「天平節度使・同平章事・侍衛馬步軍副都指揮使・在京巡檢太原韓通、自内廷惶遽奔歸、將率衆備禦。散員都指揮使蜀人王彥遇通於路、躍馬逐之、至其第。第門不及掩、遂殺之、并其妻子。……。(建隆元年正月) 戊申、賜韓通中書令、以禮葬之、嘉其臨難不苟也。初、周鄭王幼弱、通與上同掌宿衛、軍政多決於通。通性剛復、頗肆威虐。衆情不附、目爲韓瞎眼。其子徽有智略、幼病瘠、時號韓囊駝。見上得人望、每勸通早爲之所、通不聽、卒死於難。王彥昇之棄命專殺也、上怒甚。將斬以徇、已而釋之。然亦終身不授節鉞。其後、上幸開寶寺、見壁上有囊駝及通畫像、遽令掃去之。」と有る。『五代史』に立傳されていないことは、例えば宋の周密の『齊東野語』卷十三に、「舊傳焦千之學於歐陽公。一日、造劉貢父。劉問、『五代史成邪。』

焦對、『將脫葉。』劉問、『爲韓瞪眼立傳乎。』焦默然。劉笑曰、『如此、亦是第二等文字耳。』唐餘錄者、直集賢院王俾子融所撰、寶元二年上之。時惟有薛居正五代史、歐陽書未出也。此書有紀・志・傳、又博采諸家之說、倣裴松之三國志註附見下方。表韓通於忠義傳、且冠之以國初褒贈之典、新・舊史皆所不及焉。俾乃王沂公會之弟、後以元昊反、乞以字爲名。其後、呂伯恭編文鑑、制・詔一類、亦以褒贈通制爲首、蓋祖子融之意也。」と有る。なお『宋史』卷四百四十六、列傳第二百五、忠義傳一に、「士大夫忠義之氣、至於五季、變化殆盡。宋之初興、范質・王溥、猶有餘憾、況其他哉。藝祖首褒韓通、次表衛融、足示意嚮。」と有り、清の梁章鉅『浪跡叢談』三談、卷三に、「五代史不爲韓通立傳、此自是歐公之疏。……後、宋史創立周三臣之目、首列韓通、以補歐公之闕。此史例所當變通者也。」と有る。○宋史張昭傳：『宋史』卷二百六十三、列傳第二十二、張昭傳に、「後唐莊宗入魏、河朔游士多自效軍門、昭因至魏、攜文數十軸謁與唐尹張憲。憲家富文籍、每與昭燕語、講論經史要事、恨相見之晚、卽署府推官。……憲爲北京留守、昭亦從至晉陽。莊宗及難、聞鄴中兵士推戴明宗。憲部將符彥超合戍兵將應之。昭謂憲曰、『得無奉表勸進爲自安之計乎。』憲曰、『我本書生。見知主上、位至保釐、乃布衣之極。苟覲顏求生、何面目見主於地下。』昭曰、『此古人之志也。公能行之。死且不朽矣。』相泣而去。憲遂死之、時論重昭能成憲之節。」と有る。○朱溫の篡する：『資治通鑑』卷第二百六十六、後梁紀一に、「(開平元年三月)甲辰、唐昭宣帝降御札禪位于梁。……攝侍中楊步爲押傳國寶使。……楊步子直史館凝式言於步曰、『大人爲唐宰相、而國家至此、不可謂之無過。況手持天子璽綬與人。雖保富貴、奈子載何。盍辭之。』涉大駭曰、『汝滅吾族。』神色爲之不寧者數日。」と有る。○袁文の甕牖：『甕牖閑評』卷八に、「太祖取南唐、年餘始得之。怒其不歸朝、及來降則命爲違命侯。蓋惡號也。後二年、方改封爲隴西郡公。及歿、乃贈太師、諡吳王。夫歐陽公吉州人、政屬有唐。其祖父皆南唐之臣。則後主其故主也。歐陽公作五代史及集古錄、至說後主處每指爲違命侯。寧忍稱其惡號乎。且陳壽作三國志、其于孫權直以名呼之、至蜀則必曰先主後主。蓋壽本蜀人、以父母之邦、其言不得不爾。豈謂歐陽公識

鑑如此、而獨不爲之諱何也。」と有る。

【現代語譯】

宋・金の時代、『五代史』はまだ薛居正が監修したものをを用いていた。金の章宗が始めて詔を下してして薛居正の『五代史』を除いて歐陽脩の『五代史』を専ら用いるようにした事は、章宗本紀に見える。今、歐陽脩の『五代史』が正史の中に並んでいるのは章宗から始まったのである。歐陽脩の『五代史』の書法が嚴格かつ簡潔であることは言うまでもなく諸史の中で最も優れている。しかしながら韓通が後周の忠義なる者であったのに立傳されていないのは、前人もすでに議論するところである。これはまた或いは本朝（宋）のために忌み避けたとであろう。『宋史』張昭傳に、「後唐の張憲が北京留守となると、莊宗が弑殺され、明宗が洛陽に入ろうとした際、ある人が張憲に明宗へ上表して奉迎することを勧めた。張憲は承知せずとその混乱の中で死んだ。これはつまり張憲は後唐の莊宗に忠節を完うした臣なのである。歐陽脩の『五代史』が張憲を唐臣傳に列せず、又死節傳にも入れていないのは、これもまた疏漏と言えよう。朱溫が唐の帝位を篡奪した時、唐の宰相（攝侍中）楊涉は押國璽使となった。楊涉の子の楊凝式が楊涉に、「父上が唐の宰相となりながら、國家をここに至らせましたことは、罪無しといふことはできませんまい。それを天子の玉璽を持って人に與える役目などもつてのほかです。たとえ今は富貴を保つことができても千載の後になんと言われましようや。」と言った。楊涉は、「お前は吾ら一族を滅す氣なのか。」と叱りつけた。楊凝式の發言のために楊涉の顔色は數日間は落ち着かない様子だった。この事は『唐書』には載せられていないが、しかし『資治通鑑』が大變詳しく載せているので、宋初には誰もが目にしたり耳にしたりしていた事であったはずである。それを歐陽脩の『五代史』が一言も言及していないのは、何かを庇い立てする意圖が無かったとは言えまい。又、袁文の『龜厠閑評』に、「南唐の李後主が宋に降ったが、

宋の太祖は南唐が宋を拒んで金陵を守ることが長かったことから、李後主を違命侯に封じた。歐陽脩の『五代史』は後主を説くの箇處になるとみな違命侯と書いている。考えるに陳壽の三國志は、孫權についてはただその名を稱すだけであるが、蜀に關しては必ず先主・後主と言っている。思うに陳壽はそもそも蜀の人であるので、父母の仕えた國について記したためである。歐陽脩は吉州の人であり、その地は正しく南唐に屬しており、その祖父らはみな南唐の臣民であった。」と言っている。つまり歐陽脩は後主が退け廢されたことに堪えながらも違命侯と言っているのだろうか。だとすれば『五代史』にもまた多くの議論すべきことが有る。

(大兼 健寛)

【原文】

2 宋遼金三史

宋遼金三史總裁官皆列脫銜以脫脫乃都總裁也其餘則鐵睦爾達世賀惟一張起巖歐陽元四人皆總裁三史呂思誠則第總裁遼史而二史不與揭傒斯則總裁遼金二史而宋史不與李好文王沂楊宗瑞則總裁宋金二史而遼史不與今三史卷首具載可考也續綱目乃但記鐵睦爾達世等四人而思誠好文等不載未免疏漏又元史阿魯圖傳修三史皆爲總裁官則阿魯圖亦總裁也今宋史卷首進表尚係阿魯圖而三史所列總裁銜名不載而另列爲領三史蓋其官位又在都總裁之上也至纂修諸人三史各有專官不相攙越遼史四人則廉惠山海牙王沂徐昇陳繹曾也金史六人沙刺班王理伯顏趙時敏費著商企翁也宋史二十三人則幹三倫徒泰不華杜秉彝宋娶王思誠千文傳汪澤民張瑾麥文貢貢師道李齊余闕劉聞賈魯馮福可趙中陳祖仁王儀余貞張翥吳當危素也卷帙繁多時日亦極迫促自至正三年三月開局至正五年十月卽告成以如許卷帙成於二三年之間宜其疏漏蕪雜且纂修諸人各修一史不暇彙集三朝參互考訂故凡南北交涉之事一經勘對輒見抵牾今姑摘數條於後略可見當日漫無訂正也〔明臣柯維騏以宋遼金三史合爲一

書以遼金附宋而列二王於本紀義例甚嚴閱二十年始成書名曰宋史新編見明史本傳又周敘以宋遼金三史體例未當欲重修之正統中請於朝詔許自撰數年未及成而卒」

【書き下し】

2 宋・遼・金三史

宋・遼・金三史の總裁官、皆脫脫の銜に列ぬは、脫脫は乃ち都總裁なるを以てなり。其餘は則ち鐵睦爾達世・賀惟一・張起巖・歐陽元の四人は皆三史を總裁す。呂思誠は則ち第だ遼史を總裁するのみにして、二史には與からず。揭傒斯は則ち遼・金二史を總裁し、而して宋史には與からず。李好文・王沂・楊宗瑞は則ち宋・金二史を總裁し、而して遼史には與からず。今三史の卷首具さに載するは考ふ可きなり。續綱目は乃ち但だ鐵睦爾達世等四人を記し、而るに思誠・好文等載せざるは、未だ疏漏を免れざるなり。又、元史阿魯圖傳に、「三史を修め皆總裁官と爲る。」と。則ち阿魯圖も亦た總裁なり。今宋史の卷首の進表は尙ほ阿魯圖に係け、而して三史の列する所の總裁銜名には載せずして另けて列して領三史と爲せば、蓋し其の官位は又都總裁の上に在るならん。纂修の諸人に至りては、三史各々専官有り相攙越せず。遼史の四人は則ち廉惠山海牙・王沂・徐曷・陳繹曾なり。金史の六人は沙刺班・王理・伯顔・趙時敏・費著・商企翁なり。宋史の二十三人は則ち幹三倫徒・秦不華・杜秉彝・宋襲・王思誠・干文傳・汪澤民・張瑾・麥文貢・貢師道・李齊・余闕・劉聞・賈魯馮・福可・趙中・陳祖仁・王儀・余貞・張翥・吳當・危素なり。卷帙繁多、時日も亦た極めて迫促す。至正三年三月自り開局し、至正五年十月即ち成るを告ぐ。許くの如く卷帙二三年の間に成れば宜しく其れ疏漏蕪雜なるべく、且つ纂修の諸人は各々一史を修め三朝を彙集し參互考訂するに暇あらざるを以ての故に、凡そ南北交渉の事は、一たび勘對を経れば輒ち牴牾を見る。今姑く數條を後に摘はば、略ぼ當日漫として訂正する無きを見る可きなり。〔明

臣柯維駢・宋・遼・金三史を以て合して一書と爲し、遼・金を以て宋に附して二王を本紀に列ぬ。義例甚だ嚴く、二十年を以て始めて書を成し、名づけて宋史新編と曰ふ。明史本傳に見ゆ。又、周敘・宋・遼・金三史の體例未だ當たらざるを以て之を重修せんと欲し、正統中朝に請ひ、詔ありて自撰を許さるも、數年未だ成る及ばずして卒す。」

【語注】

○三史の總裁：—宋・遼・金の三史の修史官員の内、纂修官以上の者は以下の如し（結銜は略した）。『宋史』は、「領三史、阿魯圖・別兒怯不花。都總裁、脫脫。總裁、帖睦爾達世・賀惟一・張起巖・歐陽玄・李好文・王沂・楊宗瑞。史官、幹玉倫徒・秦不華・杜秉彝・宋褰・王思誠・干文傳・汪澤民・張瑾・麥文貴・貢師道・李齊・余闕・劉聞・賈魯・馮福可・趙中・陳祖仁・王儀・余貞・譚慥・張翥・吳當・危素。」『遼史』は、「都總裁、脫脫。總裁官、鐵睦爾達世・賀惟一・張起巖・歐陽玄・呂思誠・揭傒斯。纂修官、廉惠山海牙・王沂・徐昇・陳釋曾。」『金史』は、「領三史事、阿魯圖・別兒怯不花。都總裁、脫脫。總裁官、帖睦爾達世・賀惟一・張起巖・歐陽玄・揭傒斯・李好文・楊宗瑞・王沂。纂修官、沙刺班・王理・伯顏・趙時敏・費著・商企翁。」○王沂—王沂の名は『遼史』にも纂修官として見えるが、『宋史』・『金史』の總裁（官）たる王沂の官銜は、「中大夫・禮部尚書臣王沂。」とあり、『遼史』の纂修官たる王沂の官銜は、「翰林直學士・朝請大夫・知制誥・同修國史兼經筵官臣王沂。」と、同姓同名の別人。○續綱目は乃：—『續資治通鑑綱目』卷二十六、至正三年に「三月、詔脩遼・金・宋三史。」と有り、「初世祖立國史院、首命王鶚脩遼・金二史。宋亡又命史臣通脩三史。延祐・天曆之間、屢詔脩之、以義例未定、竟不能成。至是命托克托爲總裁、特穆爾達實・張起巖・歐陽玄・呂思誠・揭傒斯爲總裁官脩之。或欲如晉書例、以宋爲世紀、而遼・金爲載紀、或又謂遼立國先於宋五十年、宋南渡後嘗稱臣於金、以爲不可。待制王理者祖脩端之說著三史正統論、欲以遼・金爲北史、太祖至靖康爲宋史、建炎以

後爲南宋史。一時士論非不知宋爲正統、然終以元承金、金承遼之故、疑之各持論不決。詔、遼・金・宋各爲史。凡再閱歲書成、上之。」と有る。○元史阿魯圖……『元史』卷一百三十九、列傳第二十六、阿魯圖傳に「至正四年、脫脫辭相位、順帝問誰可代脫脫爲相者。脫脫以阿魯圖薦。五月、詔拜中書右丞相、監修國史。而別兒怯不花爲左丞相、從駕行幸、每同車出入。一時朝野以二相協和爲喜。時詔修遼・金・宋三史、阿魯圖爲總裁。五年、三史成。十月、阿魯圖等既以其書進、帝御宣文閣。阿魯圖復與平章政事帖木兒塔識・太平上奏、『太祖取金、世祖平宋、混一區宇、典章圖籍皆歸祕府。今陛下以三國事績命儒士纂修、而臣阿魯圖總裁。臣素不讀漢人文書、未解其義。今者進早、萬機之暇、乞以備乙覽。』帝曰、『此事卿誠未解。史書所繫甚重、非儒士汎作文字也。彼一國人君行善則國興、朕爲君者宜取以爲法。彼一朝行惡則國廢、朕當取以爲戒。然豈止儆勸人君。其間亦有爲宰相事。善則卿等宜倣效、惡則宜監戒。朕與卿等皆當取前代善惡爲勉。朕或思有未至、卿等其言之。』阿魯圖頓首舞蹈而出。」と有る。○進表は尙ほ……進宋史表に「至正五年十月二十一日、開府儀同三司・上柱國・錄軍國重事・中書右丞相・監修國史・領經筵事・提調宣政院太醫院廣惠司事臣阿魯圖等上表。」と有る。○二十三人以下二十二人の姓名を列す。恐らくは張翥の前に譚榘を脱す。前注所引『宋史』の纂修官名を參照。○至正三年三……『元史』卷四十一、本紀第四十一、順帝紀四に、「(至正三年三月)是月、詔修遼・金・宋三史。以中書右丞相脫脫爲都總裁官、中書平章政事鐵木兒塔識・中書右丞太平・御史中丞張起巖・翰林學士歐陽玄・侍御史呂思誠・翰林侍講學士揭傒斯爲總裁官。……(至正五年十月)辛未、遼・金・宋三史成、右丞相阿魯圖進之。」と有る。但し、進宋史表は「至正五年十月二十一日」の「阿魯圖等上表」であるが、進遼史表は「至正四年三月」に「脱脱上表」であり、進金史表は、「至正四年十一月」の「阿魯圖上表」である。『遼史』の修史官員に阿魯圖の名が見えないことから、恐らく三史の編纂は當初脱脱の下に行われたのが、至正四年三月の『遼史』完成の後、脱脱が相位を辭し、代わって同五月に阿魯圖が中書右丞相を拜して國史を監修したことから、その後完成された『金史』と『宋

史』は阿魯圖に係ることになる。つまり、『遼史』は一年、『金史』は一年半で完成し、その都度上奏されていたのを、『宋史』の完成に併せて再度上奏されたものと考えられる。○明臣柯維騏……柯維騏、字は奇純、莆田の人。嘉靖二年の進士。『明史』卷二百八十七、列傳第一百七十五、文苑傳三に傳有り。本傳に、「宋史與遼・金二史、舊分三書。維騏乃合之爲一、以遼・金附之、而列二王於本紀。褒貶去取、義例嚴整、閱二十年而始成。名之曰宋史新編。又著史記考要・續莆陽文獻志、及所作詩文集並行於世。」と有り、同卷九十七、志第七十三、藝文志二、史類十、正史類に「柯維騏、宋史新編、二百卷。」と有る。○周敘宋遼金……周敘、字は公敘、吉水の人。永樂十六年の進士。『明史』卷一百五十二、列傳第四十、周敘傳に傳有り。本傳に「敘負氣節、篤行誼。曾祖以立、在元時以宋・遼・金三史體例未當、欲重修。敘思繼先志、正統末、請於朝。詔許自撰。銓次數年、未及成而卒。」と有る。

【現代語譯】

『宋史』・『遼史』・『金史』の三史の總裁官が、みな脱脫の銜の下に列べられているのは、脱脫の銜が都總裁だったからである。その他は、鐵睦爾達世・賀惟一・張起巖・歐陽玄の四人はみな三史を總裁している。呂思誠はただ『遼史』を總裁するのみで、『宋史』・『金史』の二史には關與していない。揭傒斯は『遼史』・『金史』の二史を總裁して、『宋史』には關與していない。李好文・王沂・楊宗瑞は『宋史』・『金史』の二史を總裁して、『遼史』には關與していない。今、三史の卷首に詳しく載っているのを、考えることができる。『續資治通鑑綱目』が、ただ鐵睦爾達世ら四人を記すだけであって、呂思誠・李好文らは載せていないのは、まだ手落ちがある。また、『元史』の阿魯圖傳に、「三史を修め、すべて總裁官となった。」とあるので、阿魯圖もまた總裁である。今、『宋史』の卷首の「進宋史表」は、阿魯圖に關係着けているが、三史が列擧する總裁銜の名には載せないで、別に領三史としているので、思うに領三史の官位

もまた都總裁の上位にあるのであろう。纂修官の諸人については、三史それぞれ専門の官がおり、互いに職務を越えることは無い。『遼史』の四人は、廉惠山海牙・王沂・徐鬲・陳繹曾である。『金史』の六人は、沙刺班・王理・伯顔・趙時敏・費著・商企翁である。『宋史』の二十三人は、幹三倫徒・秦不華・杜秉彝・宋娶・王思誠・干文傳・汪澤民・張瑾・麥文貢・貢師道・李齊・余闕・劉聞・賈魯馮・福可・趙中・陳祖仁・王儀・余貞・張翥・吳當・危素である。三史は卷数がとても多く、編纂の日時も極めて差し迫っていた。至正三年三月から史局を開き、至正五年十月には、完成を申し上げた。この様にして三史は二三年の間にできたのであるから、當然疏漏や雑然さがあり、なおかつ纂修官の諸人はそれぞれ一史を修め、宋・遼・金三朝のことを集めて互いに参考にして内容を訂正する餘裕が無かったために、すべて南北交渉の事については、一度互いに比べれば、矛盾を見いだせる。今、取り敢えず數條の例を左記に拾い出すと、三史編纂の當時に考えも無く訂正しなかったことが分かる。「明朝の臣の柯維騏は、『宋史』・『遼史』・『金史』の三史を合わせて一書とし、遼・金を宋に附屬させて、二王を本紀に列ねている。その體例はとても嚴格であり、二十年してようやく完成して、『宋史新編』と名づけた。ということが『明史』の柯維騏傳に見える。又、周敘は『宋史』・『遼史』・『金史』の三史の體例がまだ不當であるとして、これを重修しようとし、正統年間に朝廷に願ひ出て、詔が下されて自撰を許されたが、數年すると完成させずに没した。」

(田中 良明)

【原文】

3 遼宋二史相合處

宋太宗太平興國四年爲遼景宗乾亨元年是時宋征北漢遼救之宋史是歲三月郭進大破契丹兵於關南遼史是歲三月耶律緒等與

宋戰於白馬嶺不利冀王敵烈及節度使都敏皮室詳穩唐咎皆死之此即郭進關南戰勝之事劉繼元降六月太宗乘勝自將伐契丹宋史謂帝次幽州城南契丹軍城北帝率衆擊走之七月帝率諸軍及契丹大戰於高梁河敗績遼史謂六月宋主來侵北院大王奚底統軍使蕭討古乙室王撒戰於沙河不利「此即宋史擊走契丹軍之事」七月耶律沙等及宋兵戰高梁河少卻休哥斜軫橫擊大敗之宋主僅以身免「此即宋史高梁敗績之事」遼史是歲十月韓匡嗣與宋兵戰於滿城敗績宋史十一月關南言破契丹斬首萬級「此蓋即匡嗣敗績之事、惟月日稍差」宋史太平興國五年諸軍與契丹戰於莫州敗績遼史休哥敗宋兵於瓦橋關守將張師出戰休哥奮擊敗之宋兵又陣於水南休哥涉水擊之追至莫州殺傷甚衆「此即宋史莫州敗績之事」遼史統和十七年十月攻遂城不克蕭繼遠攻狼山鎮石砦破之次瀛州擒其將康昭裔次遂城殺宋兵殆盡宋史咸平三年契丹犯高陽關都部署康保裔死之「此事相合惟日月稍差」遼史統和二十一年四月蕭撻凜獲宋將王繼忠於望都宋史咸平十六年契丹來侵望都副都部署王繼忠陷於敵以上數事二史皆相合

【書き下し】

3 遼・宋二史相合する處

宋の太宗太平興國四年、遼の景宗乾亨元年爲りて、是の時宋北漢を征し、遼之を救ふ。宋史は是の歳の三月に「郭進大いに契丹の兵を關南に破る。」と。遼史は是の歳の三月に「耶律緒等宋と白馬嶺に戦ひ利あらずして、冀王敵烈及び節度使都敏・皮室詳穩唐咎皆之れに死す。」と。「此れ即ち郭進關南戰勝の事なり。」劉繼元降り、六月、太宗勝ちに乘じて自ら將に契丹を伐たんとす。宋史は「帝幽州の城南に次し、契丹は城北に軍し、帝衆を率ゐて之を撃ち走らす。七月、帝諸軍を率ゐる契丹と大いに高梁河に戦ひ、敗績す。」と謂ふ。遼史は「六月、宋主來たり侵し、北院大王奚底・統軍使蕭討古・乙室王撒は沙河に戦ひ、利あらず。」と謂ふ。「此れ即ち宋史の契丹軍を撃ち走らすの事なり。」七月、耶

律沙等 宋兵と高梁河に戦ひ、少しく卻く。休哥・斜軫は横撃し、大いに之を敗り、宋主僅かに身を以て免る。」と。
「此れ即ち宋史の高梁敗績の事なり。」遼史は是の歳の十月に「韓匡嗣 宋兵と滿城に戦ひ、敗績す。」と。宋史は十一月に「關南」契丹を破り、斬首すること萬級。」と言ふ。」と。「此れ蓋し即ち匡嗣敗績の事なり、惟だ日月稍差あり。」宋史は太平興國五年に「諸軍 契丹と莫州に戦ひ、敗績す。」と。遼史は「休哥は宋兵を瓦橋關に敗り、守將張師もまた出でて戦ひ、休哥奮撃し之を敗り、宋兵又水南に陣し、休哥水を涉り之を撃ち、追ひて莫州に至り、殺傷すること甚だ衆し。」と。「此れ即ち宋史の莫州敗績の事なり。」遼史は「統和十七年十月、遂城を攻むるも克たず、蕭繼遠狼山鎮の石砦を攻め之を破る。瀛州に次し、其の將康昭裔を擒にす。遂城に次し、宋兵を殺すこと殆ど盡く。」と。宋史は「咸平三年、契丹 高陽關を犯し、都部署康保裔之に死す。」と。「此の事相合するも、惟だ日月稍差あり。」遼史は「統和二十一年四月、蕭撻凜 宋の將 王繼忠を望都に獲。」と。宋史は「咸平六年、契丹 望都に來たり侵す。副都部署王繼忠 敵に陥る。」と。以上數事は、一史皆相合す。

【語注】

○宋史は是の……『宋史』卷四、本紀第四、太宗本紀一に、「(太平興國四年) 三月庚辰朔、次鎮州。丁亥、郭進破北漢西龍門砦、禽獲甚衆。乙未、郭進大破契丹于關南。」と有る。○遼史は是の……『遼史』卷九、本紀第九、景宗本紀下に、「丁酉、耶律沙等與宋戰於白馬嶺、不利。冀王敵烈及突呂不部節度使都敏・黃皮室詳穩唐答皆死之、士卒死傷甚衆。」と有る。○帝幽州の城……『宋史』卷四、本紀第四、太宗本紀一に、「(太平興國四年六月) 庚午、次幽州城南、駐蹕寶光寺。契丹軍城北、帝率衆擊走之。壬申、命節度使定國宋偓・河陽崔彥進・彰信劉遇・定武孟玄喆四面分兵攻城。以潘美知幽州行府事。契丹鐵林廂主李札盧存以所部來降。癸酉、移幸城北、督諸將進兵、獲馬三百。幽州神武廳直并鄉

兵四百人來降。乙亥、范陽民以牛酒犒師。丁丑、帝乘輦督攻城。秋七月庚辰、契丹建雄軍節度使・知順州劉廷素來降。壬午、知薊州劉守恩來降。癸未、帝督諸軍及契丹大戰于高粱河、敗績。甲申、班師。庚寅、命孟玄喆屯定州、崔彥進屯關南。乙巳、帝至自范陽。」と有る。○六月宋主來……『遼史』卷九、本紀第九、景宗本紀下に、「六月、劉繼元降宋、漢亡。甲子、封劉繼文爲彭城郡王、盧俊同政事門下平章事。宋主來侵。丁卯、北院大王奚底・統軍使蕭討古・乙室王撒合擊之。戰于沙河、失利。己巳、宋主圍南京。丁丑、詔諭耶律沙及奚底・討古等軍中事宜。」と有る。○七月耶律沙……『遼史』卷九、本紀第九、景宗本紀下に、「秋七月癸未、沙等及宋兵戰于高粱河、少却。休哥・斜軫橫擊、大敗之、宋主僅以身免、至涿州、竊乘驢車遁去。甲申、擊宋餘軍、所殺甚衆、獲兵仗・器甲・符印・糧饋・貨幣不可勝計。辛丑、耶律沙遣人上俘獲、以權知南京留守事韓德讓・權南京馬步軍都指揮使耶律學古・知三司事劉弘皆能安人心、捍城池、竝賜詔褒獎。」と有る。○韓匡嗣宋兵……『遼史』卷九、本紀第九、景宗本紀下に、「冬十月乙丑、韓匡嗣與宋兵戰於滿城、敗績。辛未、太保矧思與宋兵戰於火山、敗之。乙亥、詔數韓匡嗣五罪、赦之。」○關南契丹を……『宋史』卷四、本紀第四、太宗本紀一に、「(十一月)己丑、敗近郊、辛卯、忻州言與契丹戰、破之。關南言破契丹、斬首萬餘級。」と有る。○諸軍契丹と……『宋史』卷四、本紀第四、太宗本紀一に、「(太平興國五年十一月)戊午、駐蹕大名府。諸軍及契丹大戰于莫州、敗績。」と有る。○休哥は宋兵……『遼史』卷九、本紀第九、景宗本紀下に、「(乾亨二年)冬十月辛未朔、命巫者祠天地及兵神。辛巳、將南伐、祭旗鼓。癸未、次南京。丁亥、獲敵人、射鬼箭。庚寅、次固安、以青牛白馬祭天地。己亥、圍瓦橋關。十一月庚子朔、宋兵夜襲營、突呂不部節度使蕭幹及四捷軍詳穩耶律痕德戰却之。壬寅、休哥敗宋兵於瓦橋東、守將張師引兵出戰、休哥奮擊、敗之。戊申、宋兵陣於水南、休哥涉水擊破之、追至莫州、殺傷甚衆。」と有る。○統和十七年……『遼史』卷十四、本義第十四、聖宗本紀五に、「(統和十七年)冬十月癸酉、攻遂城、不克、遣蕭繼遠攻狼山鎮石砦破之。次瀛州、與宋軍戰、擒其將康昭裔・宋順、獲兵仗・器甲無算。進攻樂壽縣、拔之。次遂城、

敵衆臨水以拒、縱騎兵突之、殺戮殆盡。」と有る。○咸平三年契：『宋史』卷六、本紀第六、眞宗本紀一に、「(咸平)三年春正月己卯朔、駐蹕大名府。詔并代都部署高瓊等分屯冀州・邢州。辛巳、臨視樞密副使宋湜疾。癸未、以葛霸爲貝冀・高陽關前軍行營都部署。萊州防禦使田紹斌凡十人以功進秩。契丹犯河間、高陽關都部署康保裔死之。」と有る。○統和二十一：『遼史』卷十四、本義第十四、聖宗本紀五に、「(統和二十一年四月)是月、耶律奴瓜・蕭撻凜獲宋將王繼忠于望都。」と有る。○咸平六年契：『宋史』卷七、本紀第七、眞宗本紀二に、「(咸平六年四月)契丹來侵、戰望都縣、副都部署王繼忠陷於敵、發河東廣銳兵赴援。」と有る。

【現代語譯】

宋の太宗の太平興國四年は、遼の景宗の乾亨元年であって、この時宋は北漢を攻め、遼は北漢を救う。『宋史』はこの年の三月に「郭進が契丹の兵を關南で大破した。」としている。『遼史』はこの年の三月に「耶律緒らが宋と白馬嶺で戦い戦況は悪く、冀王敵烈及び節度使都敏・皮室詳穩唐答らはこの戦いで死んだ。」としている。「これこそ郭進が關南の戦いで勝利した事である。」劉繼元が投降し、六月、太宗が勝ちに乗じて自ら契丹を討伐しようとした。『宋史』は「帝が幽州の城南に宿營し、契丹は城北に進軍し、帝は軍隊の多くを率いてこれを攻撃し敗走させた。七月、帝は諸々の軍を率いて契丹と高梁河で大戦し、敗れた。」と言う。『遼史』は「六月、宋主が侵略しに來て、北院大王奚底・統軍使蕭討古・乙室王撒は沙河で戦い、戦況は良くなかった。」と言う。「これこそ『宋史』の契丹軍を攻撃し敗走させた事である。」

「七月、耶律沙らは宋兵と高梁河で戦い、やや退ける。休哥・斜軫は横撃し、大勝利し、宋主はなんとか身一つで生き残った。」としている。「これこそ『宋史』の高梁で敗れた事である。」「『遼史』はこの年の十月に「韓匡嗣は宋兵と滿城で戦い、敗れた。」としている。『宋史』は十一月に「關南より『契丹を破り、數萬の兵を斬首にした。』と報告があっ

た。」と言う。「このことは考えるに韓匡嗣が敗れた事であり、ただ日月のみが少々異なるのだ。『宋史』は太平興國五年に「諸軍が契丹と莫州で戦い、敗れた。」としている。『遼史』は「休哥は宋兵を瓦橋關で敗り、守將張師もまた出撃し、休哥は奮撃して宋を敗り、宋兵は再び川の南に陣をかまえ、休哥は川を涉り宋を攻撃し、追撃して莫州に到着し、多くの兵を殺傷した。」としている。「これこそ『宋史』の莫州で敗れた事である。」「遼史』は「統和十七年十月、遂城を攻撃したが勝てず、蕭繼遠は狼山鎮の石砦を攻め宋を破った。瀛州に宿營し、その將康昭裔を捕えた。遂城に宿營し、殆どの宋兵を殺した。」としている。『宋史』は「咸平三年、契丹は高陽關を侵略し、都部署康保裔がこの戦いで死んだ。」としている。「このことは『宋史』・『遼史』ともに合致しているが、ただ日月のみが少々異なるのだ。」「遼史』は「統和二十一年四月、蕭撻儼が宋の將王繼忠を望都で捕えた。」としている。『宋史』は「咸平六年、契丹が望都を侵略しに來た。副都部署王繼忠は敵に捕らえられた。」としている。以上數點のでき事は、『宋史』・『遼史』の二史書ですべて合致する。

(今關 雄史)

【原文】

4 遼宋二史不相合處

宋史太平興國四年取燕敗還之後七月劉廷翰及契丹戰於遂城西大敗之斬首三百級遼史不載此事而云十月太保矧思與宋兵戰於火山敗之宋史太平興國五年三月潘美敗契丹兵於鴈門殺其駙馬侍中蕭咄李獲都指揮李重誨十一月關南與契丹戰大敗之此事遼史俱不載但云十一月宋兵夜襲營蕭幹等戰退之遼史乾亨四年四月帝自將南伐至滿城不利太尉奚里中流矢死統軍使善補爲敵軍所圍斜軫救出之而宋史是年不載此事但有五月崔彥進敗契丹於唐興潘美敗契丹於鴈門宋史咸平二年九月鎮定都部署

言敗契丹兵於廉良路殺獲甚衆十二月冀州言敗契丹兵於城南殺千餘人契丹又攻威虜軍本軍擊敗之殺其酋帥三年正月丁亥範廷召等追契丹至莫州斬首萬餘級此事遼史皆不載宋史咸平四年十月張斌奏破契丹兵於長城口十一月王顯奏破契丹兵殺二萬人獲統軍鐵林等是歲遼統和十九年竝不載此事但云十一月宋兵出益津關來侵招古擊敗之遼史統和二十年四月太和達里底敗宋兵於梁門蕭撻凜破宋兵於泰州而宋史咸平五年竝無交兵之事但有契丹大林砦王昭敏來降歷觀數事宋之勝也遼不言敗遼之勝也宋亦不言敗彼此各誇其功而諱其辱「蓋國史本如此」至如景德元年澶淵之戰宋史則有威虜軍大破契丹撻覽與契丹主及其母攻定州宋兵於唐河擊其遊騎石普高繼祖擊敗契丹數萬騎于岢嵐軍契丹攻瀛州李延渥敗之殺傷十餘萬契丹兵至澶州其大帥撻覽耀兵出陣中伏弩死而遼史是年則云與宋兵戰於唐莫大敗之蕭撻凜與宋兵戰遂城大敗之攻瀛州不克耶律謀里遇宋兵於洺州敗之蕭排押獲宋田逢吉郭守榮等次澶淵蕭撻凜中伏弩死二史所記一時之事惟撻凜中弩死相合瀛州之戰宋史謂殺傷十餘萬遼史但云攻瀛州不克其餘則各言勝而不言敗此皆修史者僅據國史原文而不暇互相參訂故也

又如遣使議和一事宋史謂太祖開寶八年三月契丹遣使克沙骨慎思以書來講和遼史謂景宗保甯六年三月宋遣使來講和則未知孰先遣使也又遼史聖宗統和十二年八月乙酉宋遣使求和不許辛酉宋又遣使求和不許而宋史洺化五年竝無遣使講和之事至澶淵之盟遼史謂宋遣使遣王繼忠弓矢密請求和聖宗詔繼忠與使者會許和宋乃遣曹利用來即遣韓杞持書報聘而宋史則謂契丹駐陽城因王繼忠致書於莫州繼忠又馳奏謂契丹請和乃使曹利用往議契丹即遣韓杞來則又未知孰先求和也大抵交戰則諱言敗請和則諱言先兩朝修國史時固已各自爭雄如此耳其列傳內更有不相合者宋史尹繼倫傳契丹入寇李繼隆以兵萬餘護輜重赴威虜軍契丹將于越諜知之率數萬騎將邀於路遇繼倫不顧而去繼倫曰寇以我兵少蔑視我耳彼若捷則乘勝驅我而北不捷亦且泄怒於我無遺類矣今當卷甲疾趨出其不意乃命啣枚夜行至徐河天未明于越方與繼隆對陣未戰繼倫從後急擊殺其皮室一人衆驚潰于越方食乘善馬先遁衆大潰契丹自是不敢窺邊其平居相戒曰當避黑面大王按于越乃契丹大官之號其時爲于越者乃休哥也而遼史休哥傳竝不言徐河敗績之事宋史富弼傳弼在契丹議歲幣遼主欲用獻字否則用納字弼執不可遼使劉六符等來宋竟以納字與

之是宋之輸歲幣僅言納也遼史本紀及劉六符耶律仁先傳則謂六符等至宋定歲幣進貢名宋從之歲幣稱貢則宋竟用貢字矣此又其各自諱敗稱雄者也他如一康保裔也宋史作康保裔遼史則曰康昭裔一蕭撻凜也遼史作蕭撻凜宋史則曰撻覽于越乃官名非人名也尹繼倫傳則曰契丹于越下又云越去大軍四五里則竟似姓于名越者矣此又皆南北傳聞之訛而不暇審訂者也

【書お下つ】

4 遼・宋二史相ひ合せざる處

宋史に太平興國四年、燕を取らんとするも敗れ還るの後、「七月、劉廷翰契丹と遂城の西に戦ひ、大いに之を敗り、斬首三百級。」と云ふ。遼史は此の事を載せず、而るに「十月、太保の矧思宋兵と火山に戦ひ、之を敗る。」と云ふ。宋史は太平興國五年に、「三月、潘美契丹の兵を鴈門に敗り、其の駙馬侍中の蕭咄李を殺し、都指揮の李重誨を獲ふ。十一月、關南契丹と戦ひ大いに之を敗る。」と。此の事、遼史俱に載せず。但だ云ふ、「十一月、宋兵夜に營を襲ひ、蕭幹等戦ひ之を退く。」と。遼史は乾亨四年に、「四月、帝自ら將に南伐せんとし、滿城に至るも利あらず。太尉の奚里流矢に中り死す。統軍使の善補敵軍の圍む所と爲り、斜軫之を救出す」と。而るに宋史は是の年此の事を載せず、但だ、「五月、崔彥進契丹を唐興に敗り、潘美契丹を雁門に敗る。」と有るのみ。宋史は咸平二年に、「九月、鎮定都部署『契丹の兵を廉良路に敗り、殺獲すること甚だ衆し。』」と云ふ。十二月、冀州『契丹の兵を城南に敗り、殺すこと千餘人。』と言ふ。契丹又た威虜軍を攻め、本軍之れを撃ち敗し、其の酋帥を殺す。三年正月丁亥、範廷召等は契丹を追ひ莫州に至り、斬首すること萬餘級。」と。此の事遼史皆載せず。宋史は咸平四年に、「十月、張斌『契丹の兵を長城口に破る。』」と奏す。十一月、王顯『契丹の兵を破り、二萬人を殺し、統軍の鐵林等を獲ふ。』と奏す。」と。是の歲は遼の統和十九年なるも並びに此の事を載せず、但だ「十一月、宋の兵益津關に出で來り侵す。招古之を撃ち敗る。」と

云ふのみ。遼史統和二十年、「四月、太和の達里底 宋兵を梁門に敗り、蕭撻凜は宋兵を秦州に破る。」と。而るに宋史は咸平五年並びに兵を交へるの事無く、但だ「契丹の大林砦の王昭敏 來降す。」と有るのみ。數事を歴觀するに、宋の勝つや遼は敗るることを言はず、遼の勝つや宋も亦た敗るることを言はず。彼此各々其の功を誇りて其の辱を諱む。「蓋し國史は本より此くの如し」景德元年の澶淵の戦の如きに至りては、宋史は則ち「威虜軍大いに契丹を破り、撻凜は契丹主及び其の母と定州を攻め、宋兵は唐河に於いて其の遊騎を撃つ。石普・高繼祖は契丹數萬騎を崑嵐軍に擊敗す。契丹瀛州を攻め、李延渥 之を敗り、殺傷すること十餘萬。契丹の兵 澶州に至り、其の大帥の撻覽 兵を耀かして陣を出で、伏弩に中りて死す。」と有り。而れども遼史は是の年則ち「宋兵と唐莫に戦ひ、大ひに之を敗る。蕭撻凜 宋兵と遂城に戦ひ、大いに之を敗り、瀛州を攻め克たず。耶律課里 宋兵を洺州に遇へ、之を敗る。蕭排押 宋の田逢吉・郭守榮等を獲へ澶淵に次る。蕭撻凜 伏弩に中り死す。」と云ふ。二史記す所は一時の事なり。惟だ撻凜 弩に中り死すのみ相合す。瀛州の戦、宋史は殺傷すること十餘萬と謂ひ、遼史は但だ瀛州を攻むるも克たずと云ふ。其餘は則ち各々勝つを言ひ敗るるを言はず。此れ皆史を修むる者僅かに國史原文に據りて互ひに相參訂するに暇あらざるが故なり。又、使者を遣はし和を議すの一事は、宋史は太祖開寶八年に、「三月、契丹使の克沙骨慎思を遣はし、書を以て來り和を講ず。」と謂ふ。遼史は景宗保寧六年に、「三月、宋使を遣はし來り和を講ず。」と謂ふ。則ち未だ孰れか先に使を遣はすか知らざるなり。又、遼史は聖宗統和十二年に、「八月乙酉、宋使を遣はし和を求むるも許さず。辛酉、宋又使を遣はし和を求むるも、許さず。」と。而れども宋史は淳化五年並びに使を遣はし和を講ずるの事無く、澶淵の盟に至り、遼史は、「宋使を遣はし王繼忠に弓矢を遣り、密かに和を求めんと請ふ。聖宗 繼忠に詔し使者と會し、和を許さしむ。宋乃ち曹利用を遣はし來る。即ち韓杞を遣はし書を持し報聘せしむ」と謂ふ。而れども宋史は則ち、「契丹陽城に駐し、王繼忠に因りて書を莫州に致す。繼忠 又馳せ奏して契丹和を請ふと謂ふ。乃ち曹利用をして往きて議せしむ。

契丹は即ち韓杞を遣はし來たる。」と謂ふ。則ち又未だ孰れか先に和を求むるかを知らざるなり。大抵交戦には則ち敗を言ふを諱む。和を請ふには則ち先を言ふを諱む。兩朝國史を修むる時、固より已に各々自ら雄を争ふこと此くの如きのみ。其の列傳の内、更に相合せざる者有り。宋史尹繼倫傳に「契丹入寇し、李繼隆兵萬餘を以て輜重を護り威虜軍に赴き、契丹の將于越は謀ひて之を知り、數萬騎を率る將に路に邀へんとす。繼倫に遇ふも顧みずして去く。繼倫曰く、『寇我が兵の少なきを以て、我を蔑視するのみ。彼若し捷てば、則ち勝に乗じて我を驅りて北す。捷たざれば、亦た且に怒りを我に泄らし、遺類無からんとす。今當に甲を卷きて疾趨し、其の不意に出づべし。』と。乃ち命じて枚に啣み夜行し、徐河に至る。天未だ明けず、于越方に繼隆と對陣するも未だ戦はず、繼倫後從り急撃し、其の皮室の一人を殺す。衆驚き潰ゆ。于越方に食すも、善馬に乗り先に遁る。衆大潰す。契丹是れ自り敢へて邊を窺はず。其の平居相戒めて、『當に黑面大王を避くべし。』と曰ふ。」と。按ずるに于越は乃ち契丹の大官の號、其の時于越爲る者は乃ち休哥なり。而れども遼史休哥傳は並びに徐河敗績の事を言はず。宋史富弼傳に「弼契丹に在りて歲幣を議す。遼主獻字を用ひん、否ずんば則ち納字を用ひんと欲す。弼不可を執る。遼劉六符等を使はして來たる。宋竟に納字を以て之に與ふ。」と。是れ宋の歲幣を輸すには僅かに納と言ふなり。遼史本紀及び劉六符・耶律仁先傳、則ち謂ふ、「六符等宋に至り、歲幣を定め貢の名を進め、宋之に従ひ、歲幣は貢と稱す。」と。則ち宋竟に貢字を用ふ。此れ又た其の各々自ら敗を諱みて雄を稱す者なり。他は一康保裔の如きや、宋史は康保裔に作り、遼史は則ち康昭裔と曰ふ。一蕭撻凜や、遼史は蕭撻凜に作り、宋史は則ち撻覽と曰ふ。于越は乃ち官名にして、人名に非ざるなり。尹繼倫傳は則ち「契丹于越」と曰ひ、又た、「越大軍に去ること四五里」と云へば、則ち竟に姓は于、名は越なる者に似たり。此れ又た皆南北傳聞の訛にして審訂するに暇あらざる者なり。

【語注】

○燕を取らん……『宋史』卷四、本紀第四、太宗本紀一に「太平興國四年」六月甲寅、以將伐幽薊、遣發京東・河北諸州軍儲赴北面行營。庚申、帝復自將伐契丹。……庚午、次幽州城南、駐蹕寶光寺。契丹軍城北、帝率衆擊走之。……（秋七月）癸未、帝督諸軍及契丹大戰于高粱河、敗績。甲申、班師。」と有り、劉廷翰の事は、同年の後文九月の條に「丙午、鎮州都鈐轄劉廷翰及契丹戰于遂城西、大敗之、斬首萬三百級、獲三將、馬萬匹。」と有る。○十月太保の……『遼史』卷九、本紀第九、景宗本紀下に「（乾亨元年十月）辛未、太保矧思與宋兵戰於火山、敗之。」と有る。○太平興國五……『宋史』卷四、本紀第四、太宗本紀一に「（太平興國五年三月）癸巳、代州言『宣徽南院使潘美敗契丹之師于鴈門、殺其駙馬侍中蕭咄李、獲都指揮使李重誨。……（十一月癸丑）關南與契丹戰大破之。以河陽三城節度使崔彥進爲關南都部署。』と有り、『遼史』卷九、本紀第九、景宗本紀下に「（乾亨二年）十一月庚子朔、宋兵夜襲營、突呂不節度使蕭幹及四捷軍詳穩耶律痕德戰却之。」と有る。○乾亨四年に……『遼史』卷九、本紀第九、景宗本紀下に「（乾亨四年）夏四月、自將南伐、至滿城戰不利。守太尉奚瓦里中流矢死。統軍使善補爲伏兵所圍、樞密使斜軫救免、詔以失備杖之。」と有り、『宋史』卷四、本紀第四、太宗本紀一に「（太平興國七年）五月辛丑、崔彥進敗契丹于唐興。……辛亥、三交行營言『潘美敗契丹之師于鴈門、破其壘三十六。』と有る。○咸平二年に……『宋史』卷六、本紀第六、眞宗本紀一に「（咸平二年九月癸卯）鎮定都部署言『敗契丹兵於廉良路、殺獲甚衆。』……（十二月戊午）冀州言『敗契丹兵於城南、殺千餘人、奪馬百餘匹。』……甲子、次大名、躬御鎧甲於中軍。契丹攻威虜軍、本軍擊敗之、殺其酋帥。府州言『官軍入契丹五合川、拔黃太尉砦、殲其衆、焚其軍帳、獲馬牛萬計。』……（三年正月）丁亥、幸紫極宮、還登子城閱騎射。高陽關・貝冀路都部署范廷召等追契丹至莫州、斬首萬餘級。」と有る。○咸平四年に……『宋史』卷六、本紀第六、眞宗本紀一に「（咸平四年十月）己未、張斌破契丹於長城口。十一月壬申、知階州寶玘獻白鷹、還之。王顯

奏『破契丹、戮二萬人、獲統軍鐵林等。』』と有り、『遼史』卷十四、本紀第十四、聖宗本紀五に「(統和十九年十一月)丙子、宋兵出淤口・益津關來侵、偵候謀注・虞人招古擊敗之。」と有る。○統和二十年……『遼史』卷十四、本紀第十四、聖宗本紀五に「(統和二十年)夏四月丙寅朔、文班太保達里底敗宋兵于梁門。甲戌、南京統軍使蕭撻凜破宋軍於泰州。」と有り、『宋史』卷六、本紀第六、眞宗本紀一に「(咸平五年七月)壬戌、契丹大林砦使王昭敏等來降。」と有る。○景德元年の……『宋史』卷七、本紀第七、眞宗本紀二に「(景德元年九月閏月)癸酉、明德皇太后殯沙臺。北平砦・威虜軍合兵大破契丹。乙亥、……。契丹統軍撻覽率衆攻威虜・順安軍、三路都部署擊敗之、斬偏將、獲其輜重。又攻北平砦及保州、復爲州・砦兵所敗。撻覽與契丹主及其母并衆攻定州、宋兵拒於唐河、擊其游騎。契丹駐陽城淀、因王繼忠致書于漠州石普以講和。……。己卯、高繼勳率兵擊敗契丹數萬騎於奇嵐軍。(十月)既而王繼忠上言契丹請和、命閤門祇候曹利用往答之。……。十一月)乙卯、遣使撫河北。契丹攻瀛州、知州李延渥率兵敗之、殺傷十餘萬衆、遁去。……。甲戌、寒甚。左右進貂帽毳裘、却之曰「臣下皆苦寒、朕安用此。」王繼忠數馳奏請和。帝謂宰相曰「繼忠言契丹請和。雖許之、然河冰已合、且其情多詐、不可不爲之備。」契丹兵至澶州北、直犯前軍西陣、其大帥撻覽耀兵出陣、俄中伏弩死。丙子、帝次澶州。……。戊寅、曹利用使契丹還。十二月庚辰朔、日有食之。契丹使韓杞來講和。……。甲申、契丹使姚東之來獻御衣食物。乙酉、御行營南樓觀河、遂宴從官及契丹使。丙戌、……。遣監西京左藏庫李繼昌使契丹定和、戒諸將勿出兵邀其歸路。……。甲午、車駕發澶州。乙未、契丹使丁振以誓書來。丁酉、契丹兵出塞。戊戌、至自澶州。」と有り、『遼史』卷十四、本紀第十四、聖宗本紀五に「(統和二十二年九月閏月)丙寅、遼師與宋兵戰于唐興、大破之。丁卯、蕭撻凜與宋軍戰于遂城、敗之。庚午、軍于望都。冬十月乙酉、以黑白羊祭天地。丙戌、攻瀛州、不克。……。十一月癸亥、馬軍都指揮使耶律課里遇宋兵于洺州、擊退之。甲子、東京留守蕭排押獲宋魏府官吏田逢吉・郭守榮・常顯・劉綽等以獻。丁卯、南院大王善補奏宋遣人遺王繼忠弓矢、密請求和。詔繼忠與使會、許和。庚午、攻破德清軍。

壬申、次澶淵。蕭撻凜中伏弩死。乙亥、攻破通利軍。丁丑、宋遣崇儀副使曹利用請和、卽遣飛龍使韓杞持書報聘。十二月庚辰朔、日有食之、旣。癸未、宋復遣曹利用來、以無還地之意、遣監門衛大將軍姚柬之持書往報。戊子、宋遣李繼昌請和、以太后爲叔母、願歲輸銀十萬兩・絹二十萬匹。許之。卽遣閤門使丁振持書報聘。己丑、詔諸軍解嚴。是月、班師。」と有る。○使者を遣は……『宋史』卷三、本紀第三、太祖本紀三に「開寶八年三月」己亥、契丹遣使克沙骨慎思以書來講和。」と有り、『遼史』卷八、本紀第八、景宗本紀上に「保寧六年」三月、宋遣使請和。以涿州刺史耶律昌尤加侍中與宋議和。」と有る。宋の開寶八年は遼の保寧六年の翌年に當たる。なお、『遼史』卷八十六、列傳第十六、耶律合住傳に「保寧初、加右龍虎衛上將軍。以宋師屢梗南邊、拜涿州刺史。……合住久任邊防、雖有克獲功、然務鎮靜、不妄生事以邀近功。鄰壤敬畏、屬部乂安。宋數遣人結歡、冀達和意、合住表聞其事、帝許議和。安邊懷敵、多有力焉。拜左金吾衛上將軍。秩滿、遙攝鎮國軍節度使、卒。」と有る。又、『遼史』卷十三、本紀第十三、聖宗本紀四に「統和十二年八月」乙酉、宋遣使求和不許。……（九月）辛酉、宋復遣使求和不許。」と有る。遼の統和十二年は宋の淳化五年に當たる。○澶淵の盟に……先掲「景德元年の……」の注を参照。○尹繼倫傳に……『宋史』卷二百七十五、列傳第三十四、尹繼倫傳に「端拱中、威虜軍糧餽不繼、契丹潛議入寇。上聞、遣李繼隆發鎮・定兵萬餘、護送輜重數千乘。契丹將于越諜知之、率精銳數萬騎、將邀于路。繼倫適領兵巡徼、路與寇直。于越徑趨大軍、過繼倫軍、不顧而去。繼倫謂其麾下曰、『寇蔑視我爾。彼南出而捷、還則乘勝驅我而北。不捷亦且洩怒於我、將無遺類矣。爲今日計、但當卷甲銜枚以躡之。彼銳氣前趣、不虞我之至、力戰而勝、足以自樹。縱死猶不失爲忠義、豈可泯然而死、爲胡地鬼乎。』衆皆憤激從命。繼倫令軍中秣馬、俟夜、人持短兵、潛躡其後、行數十里、至唐州徐河間。天未明、越去大軍四五里、會食訖將戰。繼隆方陣于前以待、繼倫從後急擊、殺其將皮室一人。皮室者、契丹相也。皮室旣擒、衆遂驚潰。于越方食、失箸、爲短兵中其臂、創甚。乘善馬先遁。寇兵隨之大潰、相蹂踐死者無數、餘黨悉引去。契丹自是不敢窺邊、其平居相戒則曰、『當避黑面大

王。』以繼倫面黑故也。以功領長州刺使、仍兼巡檢。」と有る。○宋史富弼傳……『宋史』卷三百一十三、列傳第七十二、富弼傳に「(富弼)遂爲使報聘。……契丹主召弼同獵、引弼馬自近、又言得地則歡好可久。弼反覆陳必不可狀、且言、『北朝既以得地爲榮、南朝必以失地爲辱。兄弟之國、豈可使一榮一辱哉。』獵罷。六符曰、『吾主聞公榮辱之言、意甚感悟。今惟有結昏可議耳。』弼曰、『婚姻易生嫌隙。本朝長公主出降、齎送不過十萬緡。豈若歲幣無窮之利哉。』契丹主諭弼使歸曰『俟卿再至。當擇一受之、卿其遂以誓書來。』弼歸復命、復持二議及受口傳之詞于政府以往。……。及至、契丹不復求婚、專欲增幣。曰、『南朝遣我之辭當曰獻、否則曰納。』弼爭之。契丹主曰『南朝既懼我矣。於二字何有。若我擁兵而南、得無悔乎。』弼曰『本朝兼愛南北、故不憚更成。何名爲懼。或不得已至於用兵、則當以曲直爲勝負。非使臣之所知也。』契丹主曰、『卿勿固執。古亦有之。』弼曰、『自古唯唐高祖借兵於突厥、當時贈遺或稱獻納。其後頡利爲太宗所擒、豈復有此禮哉。』弼聲色俱厲、契丹知不可奪、乃曰『吾當自遣人議之。』復使劉六符來。弼歸奏曰『臣以死拒之、彼氣折矣。可勿許也。』朝廷竟以納字與之。」と有り、『遼史』卷十九、本紀第十九、興宗本紀二に「(重熙十一年)九月壬寅、遣北院樞密副使耶律仁先・漢人行宮副部署劉六符使宋約和。是時、富弼爲上言。大意謂遼與宋和、坐獲歲幣、則利在國家、臣下無與。與宋交兵、則利在臣下、害在國家。上感其言、和好始定。閏月癸未、耶律仁先遣人報。宋歲增銀・絹十萬兩・匹、文書稱貢、送至白溝。帝喜、宴羣臣于昭慶殿。是日、振恤三父族之貧者。辛卯、仁先・劉六符還、進宋國誓書。」と有り、同卷八十六、列傳第十六、劉六符傳に「十一年、與宣徽使蕭特末使宋索十縣地。還爲漢人行宮副部署。會宋遣使增歲幣以易十縣、復與耶律仁先使宋、定進貢名、宋難之。六符曰、『本朝兵強將勇、海內共知。人人願從事于宋。若恣其俘獲以飽所欲、與進貢字孰多。況大兵駐燕、萬一南進、何以禦之。顧小節、忘大患、悔將何及。』宋乃從之、歲幣稱貢。」と有り、同卷九十六、列傳第二十六、耶律仁先傳に「十一年、陞北院樞密副使。時宋請增歲幣銀絹以償十縣地產。仁先與劉六符使宋。仍議書貢、宋難之。仁先曰、『曩者石晉報德本朝、割地以獻、周人攘而取之。

是非利害、灼然可見。』宋無辭以對。乃定議增銀・絹十萬兩匹、仍稱貢。」と有る。○一康保裔の……康保裔は河南洛陽の人。『宋史』卷四百四十六、列傳第二百五、忠義傳に傳有り。同傳に「(康保裔)復爲高陽關都部署。契丹兵大入、諸將與戰于河間。保裔選精銳赴之。會暮、約詰朝合戰。遲明、契丹圍之數重、左右勦易甲馳突以出。保裔曰、『臨難無苟免。』遂決戰。二日、殺傷甚衆、蹴踐塵深二尺、兵盡矢絕、援不至、遂沒焉。」と有り、同卷六、本紀第六、眞宗本紀一に、「(咸平三年正月癸未)契丹犯河間、高陽關都部署康保裔死之。」と有り、同卷二百七十九、列傳第三十八、傳潛傳に「契丹破狼山砦、悉銳攻威虜、略寧邊軍及祁・趙、游騎出邢・洺、鎮・定路不通者踰月。朝廷屢聞道遣使、督其出師。會諸路兵合擊、范廷召・桑贊・秦翰亦屢促之、皆不聽。廷召等怒、因詭潛曰、『公恇怯乃不如一嫗爾。』潛不能答。……然不得已、分騎八千・步二千付廷召等、於高陽關逆擊之、仍許出兵爲援。洎廷召等與契丹血戰而潛不至、康保裔遂戰死。」と有り、同李重貴傳に「范廷召自定州至、遇契丹兵交戰。康保裔大陣爲敵所覆、重貴與凝赴援、腹背受敵。自申至寅、疾力戰、敵乃退。」と有り、同卷二百八十九、列傳第四十八、葛霸傳に「咸平三年、車駕勞師于大名。霸與石保吉同來觀。時康保裔沒于河間。」と有り、同卷二百九十、列傳第四十九、夏守贊傳に「康保裔與賊戰、沒。部曲畏誅、聲言保裔降賊。密詔守贊往察之。守贊變服入營中、廉問得狀、還奏稱旨。詔恤保裔家、以守贊爲眞定路走馬承受公事。」と有るが、同卷三百九、列傳第六十八、謝德權傳に「(咸平六年)一日、遽乘傳詣闕求對、且言、『邊民多挈族入城居止。前歲契丹入塞、傳潛閉壘自固、康保裔被擒、王師未有勝捷。……』と有って、咸平三年の高陽關の敗戦より三年後にもなお「康保裔被擒」が上言されており、同卷四百四十一、列傳第二百、文苑傳三、路振傳、祭戰馬文にも「咸平中、契丹犯高陽關、執大將康保裔、略河朔而去。」と有るが、『遼史』卷十四、本紀第十四、聖宗本紀五に「(統和十七年)十月癸酉、攻遂城不克。遣蕭繼遠攻狼山鎮石砦、破之。次瀛州、與宋軍戰、擒其將康昭裔・宋順、獲兵仗・器甲無算。……(統和十九年)六月乙巳、以所俘宋將康昭裔爲昭順軍節度使。」と有る。遼の統和十七年は宋の咸平三年の前年に

當たり、宋の咸平三年の翌年が遼の統和十九に當たる。『宋史』本傳に據れば高陽關の戦は二日で決しており、『遼史』本紀の統和十七年十月より『宋史』本紀の咸平三年正月まで長引いたとは考え難い。これもまた兩史の合せざる處か將た別人か。○一蕭撻凜や……蕭撻凜、字は駝寧。『遼史』卷八十五、列傳第十五に傳有り。本傳に「俄召爲南京統軍使。二十年、復伐宋、擒其將王先知、破其軍于遂城、下祁州。上手詔獎諭。進至澶淵。宋主軍于城隍間、未接戰。撻凜按視地形、取宋之羊觀・鹽堆・鳧雁、中伏弩卒。」と有り、同卷十四、本紀第十四、聖宗本紀五に「(統和二十二年十一月)壬申、次澶淵。蕭撻凜中伏弩死。」と有り、『宋史』卷七、本紀第七、眞宗本紀二に「(景德元年十一月甲戌)契丹兵至澶州北、直犯前軍西陣、其大帥撻覽耀兵出陣、俄中伏弩死。」と有る。なお、『遼史』卷八十一、列傳第十一、耶律室魯傳に「及出師伐宋、爲隊帥、從南府宰相耶律奴瓜・統軍使蕭撻覽、略地趙・魏有功。」と有る。○于越は乃ち……『遼史』卷一、本紀第一、太祖本紀に「遂拜太祖于越、總知軍國事。」と有り、同卷九、本紀第九、景宗本紀下に「(乾亨二年)十二月庚午朔、休哥拜于越。」と有る他、同卷四十五、志第十五、百官志一、北面朝官に「大于越府。無職掌、班百僚之上。非有大功德者不授。遼國尊官、猶南面之有三公。太祖以遙輦氏于越受禪。終遼之世、以于越得重名者三人。耶律曷魯・屋質・仁先。謂之三于越。」と有る。尹繼倫傳の文は前掲「尹繼倫傳に……」の注を参照。

【現代語譯】

『宋史』に太平興國四年、燕を取ろうとしたが敗れて歸還した後、「七月、劉廷翰は契丹と遂城の西に戦い、契丹に大勝し、斬首三百級。」と言っている。『遼史』はこの事を載せないが、「十月、太保の矧思は宋兵と火山に戦い、宋兵を敗った。」と言っている。『宋史』は太平興國五年に、「三月、潘美は契丹の兵を雁門に敗り、契丹の駙馬侍中の蕭咄李を殺し、都指揮の李重誨を獲えた。十一月、關南は契丹と戦い大勝した。」とある。この事は『遼史』にはどちらも載って

いない。ただ、「十一月、宋兵が夜に陣營を襲撃し、蕭幹等が戦い宋兵を退けた。」としている。『遼史』は乾亨四年に、「四月、帝自ら南伐しようとし、滿城に至ったが勝てなかった。太尉の奚瓦里は流れ矢が中たつて死んだ。統軍使の善補は敵軍に圍まれ、斜軫が善補を救出した。」とある。しかし『宋史』はこの年にこの事を載せずに、ただ、「五月、崔彥進は契丹を唐興に敗り、潘美は契丹を雁門に敗った」とあるだけである。『宋史』は咸平二年に、「九月、鎮定都部署が『契丹の兵を廉良路に敗り、殺し獲えることとても多かつた。』と報告した。十二月、冀州が『契丹の兵を城南に敗り、千餘人を殺した。』と報告した。契丹がまた威虜軍を攻めたので、本軍が迎撃し打ち負かし、契丹の酋帥を殺した。三年正月丁亥、範廷召等は契丹を追い莫州に至り、斬首すること萬餘級であつた。」とある。この事は『遼史』は皆載せなかつた。『宋史』は咸平四年に、「十月、張斌が『契丹の兵を長城口に破つた。』と奏上した。十一月、王顯が『奏破契丹の兵を破り、二萬人を殺し、統軍の鐵林等を獲えた。』と奏上した。」とある。この歳は遼の統和十九年であるが、『遼史』はこれらの事を載せておらず、ただ「十一月、宋の兵が益津關に現れ侵攻してきた。招古はこれを撃ち敗つた。」と言うだけである。『遼史』は統和二十年に、「四月、太和の達里底が宋兵を梁門に敗り、蕭撻凜が宋兵を秦州に破つた。」とある。しかし『宋史』は咸平五年にどとらの交戦の記録もなく、ただ「契丹の大林砦の王昭敏が來降した。」とあるのみである。これらを歴観するに、宋の勝ちの時は遼は敗れたと言わず、遼の勝ちの時は宋もまた敗れたと言わなかつた。宋と遼は各々その功を誇つてその屈辱には觸れなかつた。「本來國史はこのようなものである。」景德元年の澶淵の戦に至つては、『宋史』には「威虜軍は大いに契丹を破り、撻凜は契丹主及びその母と定州を攻め、宋兵は唐河でその遊騎を撃つた。石普・高繼祖は契丹數萬騎を崑崙軍にて撃ち破り、契丹は瀛州を攻め、李延渥がそれを敗り、殺傷すること十餘萬であつた。契丹の兵は澶州に至り、その大帥の撻覽が兵器を耀かせて出陣し、伏弩に中つて死んだ。」とある。しかし『遼史』はこの年に「宋兵と唐莫に戦い、大勝した。蕭撻凜は宋兵と遂城に戦い、大いにこれを敗り、さら

に瀛州を攻めたが勝てなかった。耶律課里は洺州で宋兵と遭遇したが、これを敗った。蕭排押は宋の田逢吉・郭守榮等を生け捕りにし澶淵に軍營を布いた。蕭撻凜は伏弩に中り死んだ。」と言っている。二史の記す所は同一の時の事である。ただ撻凜が弩に中り死んだことだけは合致している。瀛州の戦では、『宋史』は殺傷すること十餘萬と謂い、『遼史』はただ瀛州を攻めたが勝たなかったと言っている。その他は各々勝ったことを言い敗れたことは言わなかった。これらは皆史書を編纂する者が僅かに國史の原文に依據するだけで互いに照らし合わせる時間がなかったためである。

また使者を遣わし和を議した事は、『宋史』は太祖の開寶八年に、「三月、契丹が使者の克沙骨慎思を遣わし、書状を持ってきて和議を提案した。」と言う。『遼史』は景宗の保寧六年に、「三月、宋が使者を遣わしてきて和議を提案した。」と言う。つまりまだどちらが先に使者を遣わしたのかわからない。また『遼史』は聖宗の統和十二年に、「八月乙酉、宋が使者を遣わし和を求めたが許さなかった。辛酉、宋がまた使者を遣わし和を求めたが、許さなかった。」とある。しかし『宋史』は淳化五年にともに使者を遣わし和を求めたという形跡が無く、澶淵の盟に關しては、『遼史』は、「宋が使者を遣わし王繼忠に弓矢を贈り、密かに和を求めようとした。聖宗は繼忠に詔し使者と共に會い和議を許した。宋がそこで曹利用を派遣した。そこで遼は韓杞を遣わし書状を持たせ返答をさせた。」と言っている。しかし『宋史』は、「契丹は陽城に駐屯し、王繼忠によって書状を莫州に送った。王繼忠はまた馳せ奏上して、契丹が和を求めていると言った。そこで曹利用を派遣してそちらで話し合いをさせた。契丹はそこで韓杞を派遣してきた。」と言っている。だがまたどちらが先に和を求めたのかわかない。大抵交戦に關しては敗れたと言うことを嫌がる。和を求めることには先に言ったことを嫌がる。宋も遼も國史を編纂する際に、はじめから自分たちの王朝の優れたところを示そうとしていたのは、このようにである。その列傳の中には更に符合しないところがある。『宋史』の尹繼倫傳に「契丹が入寇し、李繼隆は兵萬餘を率いて輜重を護り威虜軍に赴き、契丹の將の于越は謀つてそのことを知り、數萬騎を率いてこれから路

にて迎撃しようとした。于越は王繼倫を見かけたが相手にしないで過ぎ去った。王繼倫は、『敵は我が兵が少ないことで輕視している。彼がもし勝てば、勝ちに乗じて私を攻め撃つてから北に行くであろう。勝たなければ、またその怒りを我にぶつけ、皆殺しにするだろう。今甲冑を巻いて急いで驅けつけ、その不意を討つべきである。』と言った。そこで配下に命じて馬の聲を立てないようにし夜も進軍し、徐河に至った。空はまだ明けず、于越はまさに李繼隆と對陣したが、まだ戰陣は開かれていなかった。王繼倫は于越の背後から急撃し、その皮室の一人を殺した。敵は驚き崩れた。于越は丁度食事をしていたが、善馬に乗りまっ先に逃げた。敵軍は總崩れになった。契丹はこれより敢て邊境を窺おうとしなかった。その平素から戒めて、『黒面大王を避けるべきである。』と言っていた。』とある。考えてみるに于越は契丹の大官の號であり、その時に于越であった者は休哥である。しかし『遼史』の休哥傳は決して徐河で敗れた事を言わなかった。『宋史』富弼傳に、「富弼は契丹に滞在した際に歳幣についての論議をした。遼主は獻字を使用したいと願い、そうでなければ納字にしたいと欲したが、富弼は認めなかった。遼主が劉六符等を遣わすと、宋は結局納字を使用することを認めた。」とある。これは宋が歳幣をするのに僅かに納とのみ言っているのである。『遼史』の本紀及び劉六符・耶律仁先傳には、「六符等が宋に至って、歳幣を定め貢の名を進め、宋がこれに従った。歳幣は貢と稱した。」と言っている。つまり宋はとうとう貢字を使用していたのだ。これもまたそれぞれが弱みを言わず優れた方を言っている例である。その他に、一人の康保裔に關して、『宋史』は康保裔に作っており、『遼史』は康昭裔といっている。一人の蕭撻凜に關しては、『遼史』は蕭撻凜に作り、『宋史』は則ち撻覽という。于越とは官名であり、人名ではない。尹繼倫傳に「契丹于越」といい、その下文に、「越は大軍に去ること四五里」という記述をみれば、なんとも姓は于、名は越という者に見えてしまう。これはまたすべて南北傳聞の訛りであって細かく見極める時間が無かった例である。

(小澤 さやか・栗栖 亞矢子)

【原文】

5 遼金二史不相合處

遼天祚帝與金人交兵及議和等事遼金二史所載尚多相合如遼之天慶五年爲金收國元年黃龍府及護步答岡之戰六年疾黎山之戰八年九年與金議和往還封冊之事保大元年余覲叛降金二年遼主出奔邪律淳僭位於燕病死其妻赴天德軍金主人燕以及保大五年遼主被擒核之金史大概具相合惟遼史天慶四年本紀云初女直起兵以紇石烈部人阿疎不服遣撒改討之阿疎弟狄故保來告詔使勿討不聽阿疎來奔至是女直遣使來索阿疎遼遣阿息保問境上多建城堡之故女直以慢語答曰若還阿疎朝貢如舊不然城未已也乃起兵攻寧江州遼使高仙壽蕭奉先討之爲所敗又以蕭嗣先撻不也發契丹奚軍及禁兵討之女直潛渡混同江掩擊遼衆大潰金史太祖「即阿骨打」遺習古乃銀術可等往遼索阿疎習古迺等還具言遼王驕肆廢弛之狀太祖遂起意伐遼備衝要建城堡遼遣阿息保來詰太祖曰若以阿疎與我請事朝貢苟不獲已豈能束手受制也阿息保還遼人始爲備命蕭撻不野調諸軍於寧江州太祖乃號令諸部得二千五百人進次寧江州大敗遼師十一月遼蕭糾裏及撻不野將步騎十萬至鴨子河太祖又大破之此即遼史天慶四年事也然遼史謂天祚帝乾統元年阿骨打襲節度使則至是時已閱十有四年而金史以此事係於阿骨打襲位之二年竟抹卻中間一十二年蓋金史世紀尚未編年但總敘起事之由遂不暇查核年產致有此誤也又遼史天祚帝天慶二年幸混同江外界生女直在千里內者以故事皆來朝遇頭魚宴酒酣命諸首次起舞獨阿骨打辭以不能諭之再三終不從他日上密謂樞密使蕭奉先曰阿骨打意氣雄豪可托以邊事誅之否則將爲患奉先曰粗人不知禮且容之阿骨打疑懼遂稱兵先併旁近部族撻趙三等家屬趙三訴之奉先仍作常事以聞後數召阿骨打稱疾不至明年阿骨打忽率五百騎至咸州與趙三等面折阿骨打不屈一夕遁去遣人訴於上謂咸州詳穩司欲見殺故不敢留自是召不復至而金史世紀內不載此事蓋金源修國史時已自爲諱耳又金史寧江州戰勝後羣臣皆勸進明年正月太祖遂即皇帝位國號大金建元收國則遼天慶五年事也而遼史是年不書直至天慶七年本紀內始稱

是歲阿骨打用楊樸策即皇帝位建元天輔國號金則竟將金主建國之事移下二年矣金主天輔七年爲遼主保大三年秋八月金主崩於部堵澤而遼史是年不書乃于保大四年八月書金主阿骨打死是又移下一年矣豈編訂者誤算年分耶至如遼史張穀據平州金史作張覺蓋穀與覺音相近之故遼史保大二年遷州刺史高永昌降金金史作高永福按高永昌于天慶六年據東京已爲金將撻不也所戮安得至此時又降遼史誤也當以金史爲正

【書中下し】

5 遼・金二史の相合せざる處

遼の天祚帝 金人と兵を交ふと和を議する等の事、遼・金二史載す所尙ほ相合すこと多し。如し遼の天慶五年を金の收國元年と爲せば、黃龍府と護步答岡の戰あり。六年、疾黎山の戰あり。八年・九年、金と和を議し、往還し封冊するの事あり。保大元年、余覲叛き金に降る。二年、遼主出奔し、邪律淳燕に僭位して病死し、其の妻天德軍に赴き、金主燕に入り以て保大五年 遼主擒とせらるるに及ぶ。之を金史に核せば、大概具に相合す。惟だ遼史の天慶四年、本紀に云ふ、「初め女直兵を起こし紇石烈部の人阿疎の服せざるを以て撒改を遣り之を討たしめ、阿疎の弟狄故保來告す。詔して討つ勿からしめんとするも、聽かず。阿疎來奔す。是に至り女直使を遣はし來たり阿疎を索む。遼阿息保を遣り境上に多く城堡を建つるの故を問はしむ。女直慢語を以て答へて曰く、『若し阿疎を還さば朝貢すること舊の如し。然らずんば城くこと未だ已まざるなり。』と。乃ち兵を起こし寧江州を攻む。遼高仙壽・蕭奉先を使はし之を討たしむも、敗る所と爲る。又、蕭嗣先・撻不也を以て契丹の奚軍及び禁兵を發し之を討たしむ。女直潛かに混同江を渡り掩撃し、遼衆大いに潰ゆ。」と。金史は、「太祖「即ち阿骨打」習古迺・銀術可等を遣り遼に往き阿疎を索めしむ。習古迺等還り具さに遼王の驕肆廢弛の状を言せば、太祖遂に意を起し遼を伐たんとし、衝要に備へ城堡を建つ。遼阿息保を遣はし

來り詰す。太祖曰く、『若し阿疎を以て我に與ふれば請ふ朝貢を事とせん。苟も已むを獲ざれば豈に能く手を束ねて制をけんや。』と。阿息保還り、遼人始めて備を爲し、蕭撻不野に命じ諸軍を寧江州に調す。太祖乃ち諸部に號令し、二千五百人を得、進みて寧江州に次し、遼師を大敗す。十一月、遼の蕭糾裏及び撻不野、步騎十萬を將て鴨子河に至り、太祖又大いに之を破る。」と。此れ即ち遼史の天慶四年の事なり。然れども遼史は天祚帝の乾統元年に、「阿骨打節度使を襲ふ。」と謂へば、則ち是に至るまで時已に十有四年を閱す。而れども金史は此の事を以て阿骨打位を襲ふの二年に係け、竟に中間の二十二年を抹卻す。蓋し金史の世紀尙ほ未だ編年せず、但だ起事の由を總敘すれば、遂に年歲を查核するに暇あらず、此の誤り有るを致すならん。又、遼史は天祚帝の天慶二年に、「混同江に幸し、外界の生女直千里の内に在る者、故事を以て皆來朝す。遇く頭魚宴あり、酒酣にして諸酋に命じ次第に起舞せしむも、獨り阿骨打のみ辭するに、能はざるを以て之を諭すこと再三、終に従はず。他日、上密かに樞密使蕭奉先に謂ひて曰く、『阿骨打の意氣雄豪、托するに邊事を以て之を誅す可し。否ずんば則ち將に患を爲さんとす。』と。奉先曰く、『粗人禮を知らず。且く之を容れよ。』と。阿骨打疑懼し遂に兵を稱し先づ旁近の部族を併し、趙三等の家屬を擄にす。趙三之を訴ふるも、奉先仍は常事と作し以て聞す。後、數く阿骨打を召すも疾を稱し至らず。明年、阿骨打忽ち五百騎を率ゐる咸州に至り、趙三等と面折す。阿骨打屈せず、一夕にして遁去し、人を遣り上に訴へて謂ふ、『咸州の詳穩司殺を見さんと欲す。故に敢へて留まらず。』と。是自り召すも復た至らず。」と。而れども金史の世紀の内此の事を載せず。蓋し金國史を源修せし時、已に自ら諱と爲すのみ。又、金史は寧江州戰勝の後、羣臣皆勸進し、明年正月、太祖遂に皇帝の位に即き、國を大金と號し、收國と建元す。則ち遼の天慶五年の事なり。而れども遼史は是の年に書せず、直だ天慶七年の本紀内に至り、始めて「是の歲、阿骨打楊樸の策を用ひ皇帝の位に即き天輔と建元し、國を金と號す。」と稱すれば、則ち竟に金主建國の事を將て下に移すこと二年なり。金主の天輔七年を遼主の保大三年と爲せば、秋八月、金主 部堵濼に崩

ず。而れども遼史は是の年に書せず。乃ち保大四年八月に于いて「金主阿骨打死す。」と書す。是れ又下に移すこと一年なり。豈に編訂する者年分を誤算せしか。遼史の張毅平州に據るを金史は張覺に作るが如きに至りては、蓋し毅と覺と音相近きの故なり。遼史の保大二年「遷州刺史高永昌金に降る」は、金史は「高永福」に作る。按ずるに高永昌は天慶六年に于いて東京に據り、已に金將撻不也の戮す所と爲る。安ぞ此の時に至り又降るを得んや。遼史誤るなり。當に金史を以て正と爲すべし。

【語注】

○如し遼の天……『遼史』卷二十八、本紀第二十八、天祚皇帝本紀二に、「(天慶五年)九月丁卯朔、女直軍陷黃龍府。……。(十二月)戊申、親戰于護步答岡、敗績。……。(七年)十二月丙寅、都元帥秦晉國王淳遇女直軍、戰于疾藜山、敗績。……。是歲、女直阿骨打用鐵州楊朴策、卽皇帝位、建元天輔、國號金。楊朴又言、『自古英雄開國或受禪、必先求大國封冊。』遂遣使議和、以求封冊。八年春正月……。丁亥、遣耶律奴哥等使金議和。……。八月庚午、遣奴哥・突迭使金、議冊禮。……。十二月甲申、議定冊禮、遣奴哥使金。……。九年春正月、金遣烏林答贊謨持書來迎冊。……。三月丁未朔、遣知右夷離畢事蕭習泥烈等冊金主爲東懷國皇帝。……。(七月)金復遣烏林答贊謨來、責冊文無兄事之語、不言大金而云東懷。……。九月、至西京。復遣習泥烈、楊立忠先持冊囊使金。」と有り、同卷二十九、本紀第二十九、天祚皇帝本紀三に、「(保大元年春正月、蕭)昱・撻曷里等伏誅、文妃亦賜死。獨晉王未忍加罪。余親在軍中、聞之大懼、卽率千餘騎叛入金。……。(二年春正月)余親引金人逼行宮、上率衛兵五千餘騎幸雲中、遣傳國璽于桑乾河。……。(李)處溫聞上入夾山、數日命令不通、卽與弟處能・子爽、外假怨軍、內結都統蕭幹、謀立淳。……。淳驚駭、再三辭、不獲已而從之。……。六月、淳寢疾。……。已而淳死、衆乃議立其妻蕭氏爲皇太后、主軍國事。……。(十一月)秦晉王淳

妻蕭德妃五表于金、求立秦王、不許、以勁兵守居庸。及金兵臨關、厓石自崩、戍卒多壓死、不戰而潰。德妃出古北口、趨天德軍。十二月、知金主撫定南京。……(五年)二月、至應州新城東六十里、爲金人完顏婁室等所獲。」と有り、『金史』卷二、本紀第二、太祖本紀に、「(收國元年)九月、克黃龍府、遣辭刺還、遂班師。……(十二月戊申)追及遼主于護步峇岡。……。遼師敗績、死者相屬百餘里。……。(天輔元年)十二月甲子、幹魯古等敗耶律捏里兵于疾黎山。(二年)二月癸丑朔、遼使耶律奴哥等來議和。……。十一月甲辰、……。耶律奴哥以國書來。……。(三年)三月、耶律奴哥以國書來。……。六月辛卯、遼遣大傅習泥烈等奉冊璽來、上攜冊文不合者數事復之。……。九月、以遼冊禮使失期、詔諸路軍過江屯駐。……。(五年)五月、遼都統耶律余覲等詣咸州降。(六年)三月、都統杲出青嶺、宗翰出瓢嶺、追遼主于鴛鴦澤。遼主奔西京。……。是月、遼秦晉國王耶律捏里即位于燕。……。(六月)耶律捏里卒。……。(十二月)上至燕京、入自南門。」と有り、同卷三、本紀第三、太宗本紀に、「二月壬戌、婁室獲遼主于余睹谷。」と有り。○惟だ遼史の……『遼史』卷二十七、本紀第二十七、天祚皇帝本紀一に、「(天慶四年正月)初、女直起兵、以紇石烈部人阿疎不從、遣其部撒改討之。阿疎弟狄故保來告、詔諭使勿討、不聽、阿疎來奔。至是女直遣使來索、不發。……。秋七月、女直復遣使取阿疎、不發。乃遣侍御阿息保問境上多建城堡之故。女直以慢語答曰、『若還阿疎、朝貢如故。不然、城未能已。』遂發渾河北諸軍、益東北路統軍司。……。及攻寧江州、東北路統軍司以聞。時上在慶州射鹿、聞之略不介意。遣海州刺史高仙壽統渤海軍應援。蕭撻不也遇女直、戰于寧江東、敗績。冬十月壬寅朔、以守司空蕭嗣先爲東北路都統、靜江軍節度使蕭撻不也爲副、發契丹奚軍三千人、中京禁兵及土豪二千人、別選諸路武勇二千餘人。……。女直軍潛渡混同江、掩擊遼衆。蕭嗣先軍潰。」と有る。○金史は太祖……『金史』卷二、本紀第二、太祖本紀に、「(歲癸巳十月)康宗即世、太祖襲位爲都勃極烈。……。(二年甲午六月)復遣宗室習古廼·完顏銀木可往索阿疏。習古廼等還、具言遼主驕肆廢弛之狀。於是召官僚耆舊、以伐遼告之。使備衝要、建城堡、修戎器。……。遼復遣阿息保來詰之。太祖謂之曰、

『……。若以阿疏與我、請事朝貢。苟不獲已、豈能束手受制也。』阿息保還、遼人始爲備、命統軍蕭撻不野調諸軍於寧江州。……。(九月)得二千五百人。……。進軍寧江州、諸軍填塹攻城。寧江人自東門出、溫迪痕阿徒罕邀擊、盡殫之。……。十一月、遼都統蕭紉里・副都統撻不野將步騎十萬會于鴨子河北。太祖自將擊之。……。遼兵潰。』と有る。○乾統元年に……『遼史』卷二十七、本紀第二十七、天祚皇帝本紀一に、「初、以楊割爲生女直部節度使、其俗呼爲太師。是歲楊割死、傳于兄之子烏雅束、束死、其弟阿骨打襲。」と有る。○天慶二年に……『遼史』卷二十七、本紀第二十七、天祚皇帝本紀一に、「二月丁酉、如春州、幸混同江釣魚。界外生女直酋長在千里內者、以故事皆來朝。適遇頭魚宴、酒半酣、上臨軒命諸酋次第起舞。獨阿骨打辭以不能。諭之再三、終不從。他日、上密謂樞密使蕭奉先曰、『前日之燕、阿骨打意氣雄豪、顧視不常。可託以邊事誅之。否則必貽後患。』奉先曰、『虜人不知禮義。無大過而殺之、恐傷向化之心。假有異志、又何能爲。』……。(九月)初、阿骨打混同江宴歸、疑上知其異志、遂稱兵、先併旁近部族。女直趙三・阿鶻產拒之、阿骨打虜其家屬。二人走訴咸州、詳穩司送北樞密院。樞密使蕭奉先作常事以聞上、仍送咸州詰責、欲使自新。後數召、阿骨打竟稱疾不至。……。(三年三月)阿骨打一曰率五百騎突至咸州、吏民大驚。翌日、赴詳穩司、與趙三等面折庭下。阿骨打不屈、送所司問狀。一夕遁去。遣人訴于上、謂詳穩司欲見殺、故不敢留。自是召不復至。」と有る。○寧江州戰勝……『金史』卷二、本紀第二、太祖本紀に、「(十一月)吳乞買・撒改・辭不失率官屬諸將勸進、願以新歲元日恭上尊號。太祖不許。阿离合懣・蒲家奴・宗翰等進曰、『今大功已建、若不稱號、無以繫天下心。』太祖曰、『吾將思之。』收國元年正月壬申朔、羣臣奉上尊號。是日、卽皇帝位。上曰、『遼以寶鐵爲號、取其堅也。寶鐵雖堅、終亦變壞。惟金不變不壞。金之色白、完顏部色尙白。』於是國號大金、改元收國。」と有る。○天慶七年の……先掲「如し遼の天」の注所引『遼史』を参照。○金主の天輔……『金史』卷二、本紀第二、太祖本紀に、「(天輔七年八月)戊申、上崩于部堵濼西行宮、年五十六。」と有る。○保大四年八……『遼史』卷二十九、本紀第二十九、天祚皇帝本紀三に、「(四年八

月) 金主阿骨打死。」と有る。○遼史の張毅……。『遼史』卷二十九、本紀第二十九、天祚皇帝本紀三に、「(保大三年正月) 初、張毅爲遼興軍節度副使、民推毅領州事。秦晉王淳既死、蕭德妃遣時立愛知平州。毅知遼必亡、練兵番馬、籍丁壯爲備。立愛至、毅弗納。……。金人招時立愛赴軍前、加毅臨海軍節度使、仍知平州。」と有り、『金史』卷二、本紀第二、太祖本紀に、「(天輔七年正月) 甲子、遼平州節度使時立愛降。……。(二月) 改平州爲南京、以張覺爲留守。……。五月甲寅、南京留守張覺據城叛。」と有る。○遼史の保大……『遼史』卷二十九、本紀第二十九、天祚皇帝本紀三に、「(天慶六年正月) 渤海高永昌僭號、稱隆基元年。……。五月、清暑散水原。女直軍攻下瀋州、復陷東京、擒高永昌。……。(保大三年) 二月乙酉朔、興中府降金。來州歸德軍節度使田顯・權隰州刺史杜師回・權遷州刺史高永昌・權濶州刺史張成、皆籍所管戶降金。」と有り、『金史』卷二、本紀第二、太祖本紀に、「(收國二年正月) 閏月、高永昌據東京。使撻不野來求援。……。五月、幹魯等敗永昌、撻不野擒永昌以獻、戮之于軍。……。(天輔七年) 二月乙酉朔、命撤八詔諭興中府降之。遼來州節度使田顯・隰州刺史杜師回・遷州刺史高永福・濶州刺史張成皆降。」と有る。

【現代語譯】

遼の天祚帝が金人と交戦して和議を結ぶ等の事は、『遼史』・『金史』の兩史が載せる内容は互いに合致することが多い。もし遼の天慶五年を金の收國元年とすれば、黃龍府と護歩答岡の戦があった。天慶六年には、疾藜山の戦があった。天慶八年・九年には、金と和議を結び、國書を往復させ金を封冊する事があった。保大元年には、余靉は叛亂を起こし金に降った。二年に、遼主(天祚帝)は出奔し、邪律淳が燕の地で帝位を僭稱したが病死し、邪律淳の妻は(天祚帝の居る)天德軍に行き、金主が燕の地に入りって保大五年に遼主が捕らわれこととなる。これらのことを『金史』と比べれば、おおよそ諸事にわたるまで合致している。ただ『遼史』の天慶四年のみ、本紀に、「初め、女直が兵を起こして、

紇石烈部の人である阿疎が従わないからと撤改を派遣して討伐したが、阿疎の弟の狄故保がその事を遼に来て告げた。女直に阿疎を討たないようにと詔を下したが、女直は聞き入れなかったため、阿疎は遼に逃げ来た。そこで女直は使者を派遣して遼に來ると阿疎を揉めた。遼は阿息保を派遣して上境沿いに多くの城砦を建設している理由を詰問させた。女直は遼を見下して、『もし阿疎を返すのであればもとのように朝貢しようが、そうでないならば城砦はまだ建て續けるぞ。』と答えると、兵を起こして寧江州を攻めた。遼は高仙壽・蕭奉先を使わしてこれを討伐させたが、女直に敗られた。又、蕭嗣先・撻不也に契丹の奚軍と禁兵を徵發させて女直を討伐させた。女直は密かに混同江を渡って不意を撃つたので、遼衆は潰滅した。』と言っている。(これについて)『金史』は、「太祖「つまり阿骨打」は習古迺・銀術可等を派遣遼に行つて阿疎を求めさせた。習古迺等は歸還すると事細かに遼王の驕り高ぶりと廢弛んだ様を報告したので、そこで太祖は意を決して遼を伐とうとし、要地に防備を設けて城砦を建てた。遼は阿息保を派遣して來て詰問した。太祖は、『もし阿疎を我々に與えれば朝貢させて頂こう。萬一の場合には手を束ねて命を受けてなどいられようか。』と言つた。阿息保が歸還すると、遼人は始めて防備を設け、蕭撻不野に命じて諸軍を寧江州で整えた。太祖そこで諸部に號令し、二千五百人を得ると、軍を進みて寧江州に宿營し、遼師を大いに破つた。十一月、遼の蕭糾裏と撻不野が、歩騎十萬を率いて鴨子河まで來ると、太祖は又大いにそれを破つた。』としている。これはつまり『遼史』の天慶四年の事である。しかしながら『遼史』は天祚帝の乾統元年に、「阿骨打が(女直部)節度使を繼承した。』と言っている。で、つまりこの天慶四年までにすでに十四年を距てている。しかし『金史』はこの事を阿骨打が位を繼承した二年目に關係させて書いているので、とうとうこの間の十二年を無いものにしてしまつてゐる。思うに『金史』の世紀にはまだ編年體を爲しておらず、ただ起事の由來を述べているだけなので、そのまま歳を調べ合わせるゆとりが無く、この誤りを存してしまつてゐるのであろう。又、『遼史』は天祚帝の天慶二年に、「混同江に行幸し、外界の生女直で千里以内

に任まう者は、故事に習って皆來朝した。たまたま頭魚宴が催され、酒酣にして諸酋に命じて舞させたが、阿骨打だけは断つたため、それはならぬと再三諭したが、とうとう従わなかった。別の日に、上は密かに樞密使の蕭奉先に、『阿骨打の氣構えは豪壯であるから、邊境の事にかこつけて誅殺してしまえ。そうでなければいざれ禍を起こそう。』と言った。蕭奉先は、『野蠻人が禮儀を知らぬだけです。許容してやりましょう。』と言った。阿骨打は疑い懼れてそのまま兵を擧げずは近邊の部族を併合し、趙三等の家屬を捕らえた。趙三はこれを遼に訴えたが、蕭奉先はまだいつもの事だとして上奏した。その後、幾度か阿骨打を召し出したが病だと言つて來なかつた。翌年、阿骨打は急に五百騎を率いて咸州に來ると、趙三等と面と向かつて是非を論じた。阿骨打は屈服せず、ある夕方に逃げていき、人をよこして上に、『咸州の詳穩司が私を殺そうとしていました。そのために留まられなかつたのです。』と訴えた。これ以來は召し出して二度と來なかつた。』とある。しかしながら『金史』の世紀の中にはこの事が載せられていない。思うに、金は國史を初めて編修したときに、このことを自ら忌むべき内容としたのだろう。又、『金史』は寧江州の戰勝の後に、羣臣が皆勸進し、その翌年の正月に、太祖は皇帝の位に即き、國を大金と號し、收國と建元している。これはつまり遼の天慶五年の事である。しかしながら『遼史』はこの（天慶四・五）年に書いていないで、ただ天慶七年の本紀内になって始めて「この歳、阿骨打は楊樸の策を用いて皇帝の位に即いて天輔と建元し、國を金と號した。」と言っている。これはとうとう金主が建國した事を二年後に移動させている。金主の天輔七年を遼主の保大三年とすれば、秋八月に、金主は部堵濼で崩御している。しかしながら『遼史』はこの年に書いていない。つまり保大四年八月に「金主阿骨打死す。」と書いている。これもまた事を一年後に移動させている。なんとも編纂校訂する者たちが年の計算を誤つたのであろうか。『遼史』で張毅が平州を據り所にして叛亂を起こしたことを『金史』が張覺の事跡としてしていることについては、思うに毅と覺との音が近い（に混同されたの）であらう。『遼史』の保大二年に「遷州刺史高永昌 金に降る」は、

『金史』では「高永福」としている。考えてみるに高永昌は天慶六年に東京を據り所としており、すでに金の將軍である撻不也に殺されている。どうしてこの時になってまた降ることができようか。『遼史』が誤っている。『金史』が正しいと考えるべきだろう

(大兼 健寛)

【原文】

6 宋金二史不相合處

宋金二史凡南北交涉之事以兩朝本紀參考大槩多相合惟宋史重和元年正月遣武義大夫馬政由海道使女眞約夾攻遼以兩國年號核算是年爲金天輔二年乃金史天輔元年十二月宋遣登州防禦使馬政以國書來二年正月使散覲如宋報聘則馬政至金反在前而宋遣馬政反在後矣宋宣和元年爲金天輔三年宋史是年金使李善慶來而金史是年使人無李善慶但有李善慶辭列曷魯等宋史則李革等來聘又係之於宣和二年曆觀此數年聘使之事非宋史移後一年卽金史移前一年又金史天會七年五月拔離速襲宋主於揚州按宋史是年爲建炎三年二月金兵已至天長高宗在揚州卽赴杭州金人遂焚揚州三月高宗遭苗劉之亂四月反正五月復幸建康若五月拔離速來襲揚州高宗豈敢冒險前進乎當以宋史爲正金史蓋誤以三月之事爲五月也王倫爲宋使被殺于金則宋史宜立傳而金史不必立字文虛中使金被留既而仕於金官至太常卿封河內郡公則金史宜立傳而宋史不必立乃宋史則傳倫而并傳虛中金史則傳虛中而并傳倫均失之矣韓常之被射中左目也金史謂宗弼與張浚戰富平宗弼陷重圍韓常流矢中目拔去以土塞創力戰宗弼得潰圍出則建炎四年事也宋史吳玠傳則係之於仙人關之戰謂玠與弟璘力戰敗金兵射韓常中目則又屬紹興四年事矣至如黃天蕩之戰金史謂撻懶在濰州遣移刺古來援而宋史韓世忠傳則謂撻辣使李革太一來援宋史建炎二年金帥窩里溫陷濰州金史則云闍母克濰州則南北傳聞之誤又不必深論矣

【校勘】

○建遺四―底本の壽考堂本はこの三字反轉す。湛貽堂本に據り遺を炎に改む。

【書き下し】

6 宋・金二史相合せざる處

宋・金二史、凡そ南北交渉の事、兩朝の本紀を以て參考するに、大概相合せること多し。惟だ宋史の重和元年正月、武義大夫馬政を遣はし海道より女眞に使し遼を夾攻するを約せしむることは、兩國の年號を以て核算するに、是の年は金の天輔二年と爲す。乃るに金史に「天輔元年十二月、宋 登州防禦使馬政を遣はし國書を以て來らしめ、二年正月、散觀をして宋に如かしめ報聘せしむ。」と。則ち馬政金に至るは反つて前に在るも、宋 馬政を遣はすは反つて後に在るなり。宋の宣和元年は金の天輔三年と爲す。宋史は是の年に「金 李善慶を使はし來らしむ。」と。而れども金史は是の年、使人に李善慶無く、但だ李董・辭列曷魯等有るのみ。宋史は則ち李董等の來聘は又之を宣和二年に係く。此の數年の聘使の事を曆觀すれば、宋史後に移すこと一年に非ざれば、即ち金史前に移すこと一年なり。又金史は「天會七年五月、拔離速 宋主を揚州に襲ふ。」と。宋史を按ずるに是の年は建炎三年と爲す。二月、金兵已に天長に至り、高宗揚州に在り、即ち杭州に赴き、金人遂に揚州を焚く。三月、高宗 苗劉の亂に遭ふ。四月、正に反る。五月、復た建康に幸す。若し五月に拔離速 揚州を來襲せば、高宗豈に敢へて險を冒し前進せんや。當に宋史を以て正と爲すべく、金史蓋し誤り三月の事を以て五月と爲すなり。王倫 宋の使と爲り金に殺さる。則ち宋史宜しく傳を立つべくして金史必ずしも立てず。宇文虛中 金に使ひし留められ既にして金に仕へ、官は太常卿に至り、河内郡公に封ぜらる。則ち金史宜

しく傳を立つべくして宋史必ずしも立てず。乃るに宋史は則ち倫を傳して并せて虚中を傳し、金史は則ち虚中を傳して并せて倫を傳するは、均しく之を失せり。韓常の射られて左目に中るや、金史は「宗弼張浚と富平に戦ひ、宗弼重圍に陥り、韓常流矢目に中り、抜き去り土を以て創を塞ぎ力戦し、宗弼圍を潰し出づるを得。」と謂ふ。則ち建炎四年の事なり。宋史吳玠傳は則ち之を仙人關の戦に係け、「玠弟璘と力戦し金兵を敗り、韓常を射て目に中つ。」と謂ふ。則ち又紹興四年の事に屬すなり。黃天蕩の戦の如きに至りては、金史は「撻懶濰州に在りて、移刺古を遣りて來援せしむ。」と謂ふも、宋史の韓世忠傳は則ち「撻辣李重太一をして來援せしむ。」と謂ふ。宋史は「建炎二年、金帥窩里囉濰州を陥す。」と、金史は則ち「闍母濰州に克つ」と云ふ。則ち南北の傳聞の誤り、又必ずしも深論せざるなり。

【語注】

○宋史の重和……『宋史』卷二十一、本紀第二十一、徽宗本紀三に、「(重和元年二月)庚午、遣武義大夫馬政由海道使女眞、約夾攻遼。」と有る。○天輔元年十……『金史』卷二、本紀第二、太祖本紀に、「(天輔元年十二月)是月、宋使登州防禦使馬政以國書來。其略曰『日出之分、實生聖人。竊聞征遼、屢破勍敵。若克遼之後、五代時陷入契丹漢地、願界下邑。』二年正月庚寅、遼雙州節度使張崇降。使散覲如宋報聘。書曰『所請之地、今當與宋來攻、得者有之。』」と有る。○金李善慶を……『宋史』卷二十二、本紀第二十二、徽宗本紀四に、「(宣和元年春正月)丁巳、金人使李善慶來。遣趙有開報聘、至登州而還。」と有る。○金史は是の……『金史』卷二、本紀第二、太祖本紀に、「(天輔三年)六月辛卯、遼遣太傅習泥烈等奉冊罽來、上摺冊文不合者數事復之。散覲還自宋。宋使馬政及其子宏來聘。散覲受宋團練使、上怒、杖而奪之。宋使還、復遣李董辭列・曷魯等如宋。」と有る。○李董等の來……『宋史』卷二十二、本紀第二十二、徽宗本紀四に、「九月壬寅、金人遣勃董等來。」と有る。○天會七年五……『金史』卷三、本紀第三、太宗本紀に、「(天

會七年) 五月乙卯、拔高遠等襲宋主于揚州。」と有る。○宋史を按ず——『宋史』卷二十五、本紀第二十五、高宗本紀二に、「(建炎) 三年春正月庚辰朔、帝在揚州。……。(二月) 辛亥、金人陷大長軍。……。癸丑、游騎至瓜洲、太常少卿季陵奉太廟神主行、金兵追之、失太祖神主。王淵請幸杭州。……。是夕、發鎮江、次呂城鎮。……。甲寅、次常州。……。丙辰、次平江府。……。戊午、次吳江縣。……。己未、次秀州。……。庚申、次崇德縣。……。壬戌、駐蹕杭州。……。戊辰、……。金人焚揚州。三月、……。壬午、詔王淵免進呈書押本院文字。扈從統制苗傅忿王淵驟得君、劉正彥怒招降劇盜而賞薄。帝在揚州、閹宦用事恣橫、諸將多疾之。癸未、傅・正彥等叛。勒兵向闕、殺王淵及內侍康履以下百餘人。帝登樓、以傅爲慶遠軍承宣使・御營使司都統制、正彥渭州觀察使・副都統制。傅等迫帝遜位于皇子魏國公、請隆祐太后垂簾同聽政。是夕、帝移御顯寧寺。甲申、尊帝爲睿聖仁孝皇帝、以顯寧寺爲睿聖宮。大赦。……。己丑、改元明受。張浚奏乞睿聖皇帝親總要務。庚寅、百官始朝睿聖宮、以苗傅爲武當軍節度使、劉正彥爲武成軍節度使。……。夏四月戊申朔、太后下詔還政、皇帝復大位。帝還宮。……。丁卯、帝發杭州。……。五月戊寅朔、帝次常州。……。辛巳、次鎮江府。……。乙酉、至江寧府、駐蹕神霄宮。改府名建康。」と有る。○乃るに宋史——『宋史』卷三百七十一、列傳第一百三十三に、白時中・徐處仁・馮澥・王倫・宇文虛中・湯思退傳有り、『金史』卷七十九、列傳第十七に、鄆瓊・李成・孔彥舟・徐文・施宜生・張中孚・張中彥・宇文虛中・王倫傳有り。○韓常の射ら——『金史』卷七十七、列傳第十五、宗弼傳に、「宗弼渡江北還、遂從宗輔定陝西。興張浚戰于富平、宗弼陷重圍中、韓常流矢中目、怒拔去其矢、血淋漓、以土塞創、躍馬奮呼搏戰、遂解圍、與宗弼俱出。」と有り、『宋史』卷三百六十六、列傳第一百二十五、吳玠傳に、「(紹興) 四年二月、敵復大入、攻仙人關。先是、(吳) 璘在和尚原、餉饋不繼。玠又謂其地去蜀遠、命璘棄之、經營仙人關右殺金平、創築一壘、移原兵守之。至是、兀朮・撒離喝及劉夔率十萬騎入侵、自鐵山鑿崖開道、循嶺東下。玠以萬人當其衝。璘率輕兵由七方關倍道而至、與金兵轉戰七晝夜、始得與玠合。敵首攻玠營、玠擊走之。又以雲梯攻壘壁、楊

政以撞竿碎其梯、以長矛刺之。璘拔刀畫地、謂諸將曰、『死則死此、退者斬。』金分軍爲二、兀朮陣于東、韓常陣于西。璘率銳卒介其間、左縈右繞、隨機而發。戰久、璘軍少憊、急屯第二隘。金生兵踵至、人被重鎧、鐵鈎相連、魚貫而上。璘以駐隊矢迭射、矢下如雨、死者層積、敵踐而登。撒離喝駐馬四視曰、『吾得之矣。』翌日、命攻西北樓、姚仲登樓酣戰、樓傾、以帛爲繩、挽之復正。金人用火攻樓、以酒罐撲滅之。玠急遣統領田晟以長刀大斧左右擊、明炬四山、震鼓動地。明日、大出兵。統領王喜・王武率銳士、分紫・白旗入金營、金陣亂。奮擊、射韓常、中左目、金人始宵遁。」と有る。

○黃天蕩の戰：『金史』卷七十七、列傳第十五、宗弼傳に、「將至黃天蕩、宗弼乃因老鸛河故道開三十里通秦淮、一日一夜而成、宗弼乃得至江寧。撻懶使移刺古自天長趨江寧援宗弼、烏林荅泰欲亦以兵來會、連敗宋兵。」と有り、『宋史』卷三百六十四、列傳第一百二十三、韓世忠傳に、「撻懶在濰州、遣李重太一趨淮東以援兀朮、世忠與二酋相持黃天蕩者四十八日。」と有る。○宋史は建炎：『宋史』卷二十五、本紀第二十五、高宗本紀二に、「(建炎二年正月) 癸卯、金帥窩里溫陷濰州、又陷青州、尋棄去。」と有る。○金史は則ち：『金史』卷三、本紀第三、太宗本紀に、「(天會六年正月) 六年正月丙戌朔、高麗・夏遣使來賀。宗弼破宋鄭宗孟軍于青州。銀朮可取鄧州。薩謀魯入襄陽。拔离速入均州。馬五取房州。癸巳、克青州。癸卯、闍母克濰州。丁未、迪古補敗宋將趙子昉兵。撒离喝敗宋兵于河上。甲寅、宋將馬括兵次樂安、宗輔擊敗之。聞宋主在維揚、以農時還師。宗弼敗宋兵于河上。」と有る。なお、同卷七十一、列傳第九、闍母傳に、「闍母與宗弼分兵破山谷諸屯。宋李成兵圍淄州、烏林荅泰欲破之。闍母克濰州。迪古補・木烈速連破趙子昉等兵、至于河上。烏林荅泰欲破敵于靈城鎮。及議伐康王、闍母欲先定河北、然後進討。太宗乃酌取羣議之中、使婁室取陝西、宗翰・宗輔南伐。」と有る。

『宋史』・『金史』の二史は、大概の南北交渉の事は、兩朝の本紀を參考にすると、大體のことが多く合致している。ただ『宋史』の重和元年正月に、武義大夫馬政を海道より女眞に派遣し遼を夾攻することを約束したことは、兩國の年號を調べてみると、この年は金の天輔二年となる。それなのに『金史』は「天輔元年十二月、宋が登州防禦使馬政を派遣して國書を持って來させて、二年正月、散靚に宋に行かせて答禮させた。」としている。こうしてみると、『金史』では馬政が金に到着することが（『宋史』と）反對に前に書かれていて（『宋史』では）宋が馬政を派遣することが（『金史』とは）反對に後に書かれているのである。宋の宣和元年は金の天輔三年である。『宋史』は「この年、金が李善慶を派遣して來させた。」としている。しかし、『金史』ではこの年の使者に李善慶の名が無く、ただ李董・辭列曷魯等の名が有るだけである。『宋史』はつまり李董等の來聘はまたこれを宣和二年に書いている。この數年の聘使の事を見ていけば、『宋史』が記載を後に一年移していないならば、つまり『金史』が前に一年移している。また『金史』は「天會七年五月、拔離速が宋主を揚州で襲う。」とある。『宋史』で考えてみるとこの年は建炎三年である。二月、金兵はすでに天長に到着し、高宗が揚州にいて、ただちに杭州に赴いて、金人はそこで揚州に火を放った。三月、高宗が苗劉の亂に遭う。四月、（高宗が）復位する。五月、（高宗が）再び建康に行幸する。もし五月に拔離速が揚州を來襲していれば、高宗はどうして危険を冒してまで前進したのだろうか。『宋史』を正しい記載とするのは當然であり、『金史』はおそらく間違えて三月の事を五月としたのである。王倫は宋の使者となって金に殺される。つまり『宋史』が傳を立てるのはよいとして『金史』が傳を立てる必要はない。宇文虛中は金に使者として赴き留められてまもなく金に仕え、官職は太常卿に至り、河内郡公に封ぜられた。つまり『金史』が傳を立てるのはよいとして『宋史』が傳を立てる必要はない。それなのに『宋史』は王倫を立傳して併せて宇文虛中をも傳にして併せて王倫を傳にしたのは、どちらもそのやり方を間違えている。韓常が弓矢で射られて左目に中てられたことは、『金史』

は「宗弼は張浚と富平で戦い、宗弼は幾重にも圍まれて窮地に陥り、韓常は流れ矢が目に中りそれを抜き去り傷口に土を詰めて塞いで力戦し、宗弼は包圍網を崩し脱出できた」と謂ふ。つまりこれは建炎四年の事である。『宋史』の吳玠傳ではこのことを仙人關の戦に關聯させ、「吳玠は弟の璘と力戦して金兵を敗り、韓常を射て目に中てた。」と言っている。つまりこれもまた紹興四年の事に屬すのだ。黃天蕩の戦に至っては、『金史』は「撻懶は濰州に居り、移刺古を派遣して救援に來させた。」と言っているが、『宋史』の韓世忠傳には「撻懶は李革太一を救援に來させた。」と言っている。『宋史』は「建炎二年、金帥の高里嘔が濰州を陥す。」と言ひ、『金史』には「闍母が濰州に勝った。」と言っている。これらはずまり南北の傳聞の誤りであり、また必ずしも深く論じることもない。

(今關 雄史)

【原文】

7 宋遼金史舊本

脱脫等修史時原有舊日史稿諸臣不過仍其文而稍爲編次耳按元史伯顔既克臨安董文炳主留事曰國可滅史不可滅宋十六主有天下三百餘年其太史所記具在史館乃悉收之及諸記注五十餘冊歸之國史院此宋史所本也世祖中統二年王鶚請修遼金二史詔左丞相耶律鑄平章政事王文統監修中統三年又詔史天澤同鑄監修而宋史道學傳序云舊史以邵雍列於隱逸未當今置於張載傳後外國傳序云前宋史有女直傳今既作金史義當削之此可見三史舊本也按阿魯圖等進宋史表云世祖皇帝拔宋臣而列政途載宋史而歸祕府既編載定之勳尋奉纂修之旨進金史表云張柔歸金史於先王鶚輯金事於後脱脫等進遼史表云國既邱墟史亦蕪弗耶律儼語多避忌陳大任詞乏精詳五代史繫之終篇宋舊史堦諸載記世祖皇帝敕詞臣撰次三史首及於遼六十餘年因循有待益見宋金二史本取自宋金兩朝元世祖時已嘗修輯惟遼代國史已失其本故所記載最爲簡略然曰世祖撰次三史首及於遼則世祖時蓋亦

有成緒也惟三史皆有舊本是以不及三年遂能告成今其原本亦略有可以意揣者如宋史牛臯傳後總敘岳飛之功謂飛命臯及王貴董先楊再興等經略東西京汝穎陳蔡諸郡又遣梁興渡河糾合忠義社取河東北州縣未幾李寶捷於曹州董先捷於潁昌劉政捷於中牟張憲復淮甯府王貴部將楊遇復南城軍梁興會太行忠義破金人於垣曲及沁水金張太保成太保等以其衆降又取懷衛二州大破兀朮軍金大擾未幾岳飛還朝下獄死世以爲恨云按此乃總敘岳飛之功非敘臯功也而在臯傳末可見舊史本以臯傳附飛傳之末故於臯傳末復累敘飛功而結之以下獄死今乃以臯傳另爲一卷而臯傳末卻仍舊文又未將此總敘移在飛傳後竟似此功出乎臯矣康保裔傳保裔戰歿來援者惟張凝李重貴後重貴仕至鄭州防禦使改左領軍大將軍致仕凝加殿前都虞侯卒贈彰德軍節度使蓋舊時原本凝與重貴二人亦不另立傳故附見於保裔傳後也今凝與重貴既各有專傳則保裔傳後自無庸贅敘此二人之歷官乃並不刪卻而仍其舊又陳隆之傳後附文州守劉銳通判趙汝鄉相誓死守被圍旬有五日汲道絕兵民水不入口者半月至晚妻子之血城垂陷汝臯猶提雙刀入陣中十六矢被執死銳先殺其妻父子三人登文王臺自刎死此亦舊時原本銳與汝臯不另立傳故附見隆之傳後也今銳汝臯既各有專傳則隆之傳後亦不必贅敘乃亦不刪卻可見當時纂修諸人徒以意爲割裂不暇參訂實難逃鹵莽草率之譏也

【書き下し】

7 宋遼金史の舊本

脱脫等修史の時、原より舊日の史稿有り、諸臣其の文に仍りて稍々編次を爲すに過ぎざるのみ。元史を按るに、伯顔既に臨安を克し、董文炳留事を主り、曰く、「國は滅ぶ可くも、史は滅ぶ可からず。宋の十六主、天下を有すること三百餘年、其の太史の記す所、具さに史館に在り。」と。乃ち悉く之を收め、及び諸記注五十餘冊も之を國史院に歸す。此れ宋史の本づく所なり。世祖中統二年、王鶚遼・金二史を修むことを請ひ、左丞相耶律鑄・平章政事王文統に詔して監修せしめ、中統三年、又、史天澤に詔して鑄と共に監修せしむ。而して宋史道學傳の序に云ふ、「舊史邵雍を以て

隱逸に列す。未だ當らず。今、張載傳の後に置く。」と。外國傳の序に云ふ、「前宋史に女直傳有り。今、既に金史を作る。義當に之を削るべし。」と。此れ見る可し、三史の舊本なり。按ずるに、阿魯圖等の宋史を進むるの表に云ふ、「世祖皇帝 宋臣を抜きて政途に列し、宋史に載せて祕府に歸す。既に戡定の勳を編じ、尋いで纂修の旨を奉ず。」と。金史を進むるの表に云ふ、「張柔 金史を先に歸め、王鶚 金事を後に輯む。」と。脱脫等の遼史を進むるの表に云ふ、「國既に邱墟として、史も亦た蕪弗たり。耶律儼の語は避忌を多くし、陳大任の詞は精詳に乏し。五代史は之を終篇に繋ぎ、宋の舊史は諸を載記に埒ふ。世祖皇帝 臣に敕詞して次いで三史を撰せしめ、首めに遼に及ぶ。六十餘年、因り循ひて待つ有り。」と。益々宋・金二史本より宋・金兩朝自り取り、元の世祖の時已に嘗て修輯せらるを見る。惟だ遼代の國史已に其の本を失ふ。故に記載する所最も簡略爲り。然れども「世祖次いで三史を撰せしめ、首めに遼に及ぶ。」と曰へば、則ち世祖の時蓋し亦た緒を成す有るなり。惟れ三史皆舊本有り、是を以て三年に及ばず、遂に能く成るを告ぐ。今其の原本も亦た略ぼ以て意ひ揣る可き者有り。宋史牛皐傳の後、岳飛の功を總敘し、「飛 皐及び王貴・董先・楊再興等に命じ、東西京・汝・潁・陳・蔡諸郡を經略せしめ、又梁興を遣りて渡河して忠義社を糾合し河東・北州縣を取らしむ。未だ幾ならずして李寶 曹州に捷ち、董先 潁昌に捷ち、劉政 中牟に捷ち、張憲 淮甯府を復し、王貴の部將楊遇南城軍を復し、梁興 太行の忠義と會し、金人を垣曲及び沁水に破り、金の張太保・成太保等其の衆を以て降り、又懷・衛二州を取り、大ひに兀朮の軍を破り、金大ひに擾る。未だ幾ならずして岳飛朝に還り、岳に下され死す。世以て恨を爲す。と云ふ。」と謂ふが如きは、按るに此れ乃ち岳飛の功を總敘し、皐の功を敘するに非ざるなり。而して皐傳の末に在るは、見る可し、舊史は本より皐傳を以て飛傳の末に附す。故に皐傳の末に於いて復た累ねて飛の功を敘し、而して之を結ぶに「獄に下り死す」を以てす。今乃ち皐傳を以て另けて一卷と爲し、而して皐傳の末卻て舊文に仍り又未だ此の總敘を將て移して飛傳の後に在しめざれば、竟に此の功皐に出づるに似るなり。康保裔傳に、保裔戰歿するとき來

援する者は、惟だ張凝・李重貴のみ。後、重貴は仕へて鄭州防禦使に至り、左領軍大將軍に改められ、致仕す。凝は殿前都虞候を加へられ、卒して彰德軍節度使を贈らる。蓋し舊時の原本凝と重貴と二人も亦另けて傳を立てず。故に附して保裔傳の後に見ゆるなり。今凝と重貴と既に各々專傳有れば則ち保裔傳の後自ら此の二人の歴官を贅敘するを庸ふる無きに、乃ち並びに刪卻せず、而して其の舊に仍る。又陳隆之傳の後に、「文州守劉銳・通判趙汝暉死守するを相誓ひ、圍まること旬有五日、汲道絶へ、兵民水の口に入らざる者半月、妻子の血を吮るに至る。城陥つるに垂とし、汝暉は猶ほ雙刀を提へ陣に入り、十六矢に中り、執はれて死す。銳は先づ其の妻を殺し、父子三人文王臺に登り自刎して死す。」と附するは、此れも亦舊時の原本。銳と汝暉と另けて傳を立てず。故に附して隆之傳の後に見ゆるなり。今、銳・汝暉既に各々專傳有れば、則ち隆之傳の後も亦た必ずしも贅敘せざるに、乃るに亦た刪卻せざるは、當時の纂修の諸人、徒らに意を以て割裂を爲し參訂するに暇あらざるを見る可し。實に鹵莽草率の譏を逃れ難きなり。

【語注】

○元史を按る：—『元史』卷一百五十六、列傳第四十三、董文炳傳に「(至元十三年)伯顏命文炳入城、罷宋官府、散其諸軍、封庫藏、收禮樂器及諸圖籍。文炳取宋主諸璽符、上於伯顏。伯顏以宋主入覲、有詔留事一委文炳。禁戢豪猾、無慰士女、宋民不知易主。時翰林學士李槃奉詔招宋主至臨安、文炳謂之曰、「國可滅、史不可沒。宋十六主、有天下三百餘年。其太史所記具在史館、宜悉收以備典禮。」乃得宋史及諸注記五千餘冊、歸之國史院。」と有る。○世祖中統二：—『元史』卷四、世祖本紀一に、「(中統二年秋七月)癸亥、初立翰林國史院。王鶚請修遼・金一史、又言、「唐太宗置弘文、宋太宗設內外學士院。今宜除拜學士院官、作養人才。乞以右丞相史天澤監修國史、左丞相耶律鑄・平章政事王文統監修遼・金史、仍採訪遺事。」竝從之。」と有る。○而して宋史：—『宋史』卷四百二十七、列傳第一百八十六、道學傳

一に「邵雍高明英悟、程氏實推重之、舊史列之隱逸。未嘗、今置張載後。」と有り、同卷四百八十五、列傳第二百四十四、外國傳一に、「女直在宋初屢貢名馬、他日彊大、修怨於遼、其素叛臣阿疏、責還所掠宋詔、猶知以通宋爲重。及渝海上之盟、尋構大難、宋遂爲所紕辱。豈非自取之過乎。前宋舊史有女直傳。今既作金史、義當削之。夏國雖僻鄉不常、而視金有間、故仍舊史所錄存焉。」と有る。○宋史を進む：『宋史』附す進宋史表に、「竊惟周公念先業之艱難、七月之詩是作、孔子論前王之文獻、二代之禮可言。故觀趙氏隆替之由、足見皇元混一之績。欽惟世祖聖德神功文武皇帝、初由宗邸親總大軍、龍旂出指於離方、羽葆歸登於乾御。櫛風沐雨、詎辭跋履之勞。略地攻城、咸遵稟授之算。揚舲而平江漢、卷甲而克襄樊、翼行弔伐之師、昭受寵綏之寄。及夫收圖書於勝國、輯黼昇於神京、拔宋臣而列政塗、載宋史而歸祕府。然後告成郊廟、錫慶臣民、推大賚以惟均、示一統之無外。樞庭偃武、旣編戡定之勳、翰苑摛文、尋奉纂修之旨。事機有待、歲月易遷、累朝每切於繼承、多務未遑於制作。」と有る。○金史を進む：『金史』附す進金史表に、「太陽出而燭火燭、正音作而紅樂廢。爰及世祖聖德神功文武皇帝、恢弘至化、勞來遺黎。燕地定都、撤武靈之舊址。遼陽建省、撫肅慎之故墟。于時張柔歸金史於其先、王鶚輯金事於其後。是以纂修之命、見諸敷遺之謀、延祐申舉而未遑、天曆推行而弗竟。」と有り、『元史』卷一百四十七張柔傳に、「(中統)二年、以金實錄獻諸朝、且請致仕、封安肅公、命第八子弘略襲職。」と有り、同卷一百五十九商挺傳に、「至元元年、入拜參知政事。建議史事、附修遼・金二史、宜令王鶚・李冶・徐世隆・高鳴・胡祇通・周砥等爲之、甚合帝意。」と有る。元世祖の大都建設は至元四年に開始されるので、王鶚の『金史』が成ったのはその後のことか。○遼史を進む：『遼史』附す進遼史表に、「天祚自絕、大石苟延。國既丘墟、史亦蕪蕪。耶律儼語多避忌、陳大任辭之精詳。五代史摯之終篇、宋舊史埒諸載記。豫奪各徇其主、傳聞況失其眞。我世祖皇帝一視同仁、深加愍惻。嘗敕詞臣撰次三史、首及於遼。六十餘年、歲月因循、造物有待。」○宋史牛皐傳『宋史』卷三百六十八、列傳第一百二十七。岳飛傳は同卷三百六十五、列傳第一百二十四。○康保裔傳に：『宋史』卷四百四

十六康保裔傳に、「方保裔及契丹血戰、一而援兵不至、惟張凝以高陽關路鈐轄領先鋒、李重貴以高陽關行營副都部署率衆策應、遇契丹兵交戰、保裔爲敵所覆、重貴與凝赴援、腹背受敵、自申至寅力戰、敵乃退。當時諸將多失部分、獨重貴・凝全軍還屯。凝議上將士功狀、重貴喟然曰、『大將陷沒而吾曹計功、何面目也。』上聞而嘉之。重貴仕至知鄭州、領播州防禦使、改左羽林軍大將軍致仕。凝加殿前都虞候、卒贈彰德軍節度使。」と有り、同卷二百七十九李重貴傳に、「咸平二年、契丹南侵、議屯兵楊①、張凝領先鋒遇敵、重貴率策應兵酣戰、全軍而還。范廷召自定州至、遇契丹兵交戰、康保裔大陣爲敵所覆、重貴與凝赴援、腹背受敵、自申至寅、疾力戰、敵乃退。時諸將頗失部分、獨重貴與凝全軍還屯。凝議上將士功狀、重貴喟然曰、『大將陷沒而吾曹計功、何面目也。』上聞而嘉之。明年春、以勞進階及食邑、徙知貝州、召至勞問、復遣入部。是冬、徙滄州駐泊副都部署兼知州事。以疾求還京就醫藥、既愈、連爲邢州・天雄軍二部署、又知冀州。景德初、車駕幸澶淵、召還、爲大內都部署。明年春、出知鄭州、以疾甚、授左武衛大將軍・領潘州防禦使、改左羽林軍大將軍致仕。大中祥符三年、卒。」と有る。

【現代語譯】

脱脱等が宋・遼・金の史書を編修した時、それ以前の草稿が存在し、修史の諸臣はその草稿の文に順って、若干の編修を加えたに過ぎないのである。『元史』を見ると、伯顔が既に臨安を下した時、董文炳が留事を主り、「國は滅ぶこともあるが、史は滅んではならない。宋の十六主は、天下を有すること三百餘年、その太史が記したものが、史館に備わっている。」と言った。そこでそれらの史書を全て收め、さらに諸記注五十餘冊も國史院に歸藏した。これが宋史の本になったものである。世祖の中統二年、王鶚が遼・金一史を編修することを請い願ひ、左丞相耶律鑄・平章政事王文統に詔して監修させ、中統三年には、史天澤に詔して鑄とともに監修させている。そして『宋史』道學傳の序に、「舊史は

邵雍を隱逸傳に列しているが、妥當ではない。今、張載傳の後に置いた。」と言っており、外國傳の序に、「前の『宋史』には女直傳が有ったが、既に『金史』を作っている。道理からすれば、女直傳は削ってよい。」と言っている。これによつて三史に舊本があつたことが分かる。考えてみるに、阿魯圖等の「宋史を進むるの表」に、「世祖皇帝は、宋臣（の傳記）を（書き）抜いて政治の參考にし、それを『宋史』に載せて宮中の書庫に收めていた。既に平定の勳功が定まつたので、史書纂修の旨を奉じた。」と言っており、「金史を進むるの表」に、「それよりも先に張柔が金史を納めており、後には王鶚が金事を編輯している。」と言っており、脱脫等の「遼史を進むるの表」に、「國は既に荒れ果て、史もまた亂れている。耶律儼の語は忌み避ける箇所が多く、陳大任の詞は詳細ではない。『五代史』は遼のことを終篇（の附録）に記しており、宋の舊史ではこれを載記に收めている。世祖皇帝が臣下に敕して、三つの史書を編纂させ、その始めは遼であつた。（しかし）六十餘年の間、ぐずぐずしていて作業は停滯していた。」といっている。益々宋・金の二史は元々宋・金兩朝の記録から材料を取っており、元の世祖の時、既に編修されたことが分かる。ただ、遼代の國史は既にその草稿を失っていた。そのため、記載が最も簡略なのである。しかし、「世祖皇帝が次々に三つの史書を編纂させ、その始めは遼であつた。」と言っているのです。つまり世祖の時に編集作業は開始されていたのである。このように宋・遼・金三史には全て舊本が存在し、そのために詔敕が下されてから三年もかからずに、完成を上奏することができたのである。今その原本についても、推測することができるものがある。『宋史』牛皐傳の後に、岳飛の功を總敘して、「岳飛は、皐及び王貴・董先・楊再興等に命じて、東西の京・汝・潁・陳・蔡の諸郡を攻め取らせ、又、梁興を派遣し、渡河して忠義社を糾合せ、河東・北州縣を取らせた。それからすぐに、李寶は曹州で勝利し、董先是潁昌で勝利し、劉政は中牟で勝利し、張憲は淮甯府を恢復し、王貴の部將楊遇は南城軍を恢復し、梁興は太行の忠義と會して、金人を垣曲と沁水で破り、金の張太保・成太保等はその率いる軍隊ごと降伏し、又懷・衛二州を奪い取り、兀朮

の軍を大破したので、金は大いに混亂した。それから閒もなく、岳飛は朝廷に歸還し、獄に下されて死んだ。世の人々はこれを恨んだ。」と言っているのは、考えてみるに、これはつまり岳飛の功を總敘しているのであって、牛臯の功を述べているのではない。それなのに牛臯傳の末に記されていることから、舊史では元々牛臯傳を岳飛傳の末に附けていたために、牛臯傳の末にまた岳飛の功を述べて、「獄に下されて死す」で結んでいることが分かる。今は牛臯傳を岳飛傳と別けて一卷設けているのに、牛臯傳の末では却って舊文に順ってまだこの總敘を岳飛傳の後に移していないのだから、とうとうこれらの功績が、まるで牛臯のものであるかに見える。康保裔傳に、康保裔が戦歿するときに援助に來た者は、ただ張凝・李重貴のみであった。その後、李重貴は鄭州防禦使となり、左領軍大將軍に改められ、致仕した。張凝は殿前都虞侯を加えられ、卒して後に、彰德軍節度使を追贈された、とある。思うに舊時の原本は、張凝と李重貴の二人も（康保裔と）別けて立傳されていなかったのだ。そのために康保裔傳の後に附いて見えるのである。今張凝と李重貴は既に各々專傳が有るので、康保裔傳の後ではこの文を用いる必要はないのに、この二人の歴官を無駄に述べて、そのまま削除することなく、その舊本に順うのである。又、陳隆之傳の後に、「文州の守 劉銳・通判 趙汝郷は城を死守することを共に誓った。城が圍まれること十五日、汲道は途絶え、兵民が水を口にしないこと半月、妻子の血を啜る吮るに及んだ。城がまさに陥落する時、趙汝郷はそれでも雙刀を手にして陣に入り、十六矢に身に受け、捕らえられて死んだ。劉銳は先にその妻を殺し、父子三人で文王臺に登り、自刎して死んだ。」と附け足しているのは、これもまた舊時の原本では、劉銳と趙汝郷とを（陳隆之と）別けて立傳していなかったのである。そのために、陳隆之傳の後に附いて見えるのである。今、劉銳と趙汝郷は既に各々專傳が有るのだから、陳隆之傳の後に無駄に述べる必要はないのにまた削除していない。史書編修の當時、纂修の諸人は無駄に思い思いに諸篇を別けておきながら、それを參訂する時間がなかったことが分かるのである。まったく粗末でいい加減であるとの譏りを逃れがたい。

【原文】

8 遼史

遼史最爲簡略以二百餘年事蹟而卷帙曾不及宋史十分之一柯維騏謂遼代事實經金元兩朝歲月既久益多散失此論固然然耶律氏起朔方未遑文教故記述本自寥寥聖宗時始命劉晟馬保忠監修國史而先世事蹟直至興宗道宗時始裒輯成書耶律孟簡傳云本朝之興幾二百年宜有國史乃編耶律曷魯屋質休哥三人行事以進興宗命置局編修蕭韓家奴傳云擢翰林監修國史乃錄遙輦以來至重熙共二十卷上之其時又有耶律合欲耶律庶成與蕭韓家奴共事編遼上世事迹及諸帝實錄蓋聖宗以前事皆是時所追述也道宗大安元年史臣進太祖以下七帝實錄蓋又卽蕭韓家奴本而審訂成之其時劉輝謂道宗曰宋歐陽修編五代史附我朝於四夷妄加貶訾臣亦請以趙氏初起時事詳附國史則不惟諸帝有實錄而更有全史矣金熙宗本紀皇統八年遼史成熙宗嘗于宮中閱五代及遼史可見遼史原有全書而多出於興宗以後之追述故記載極爲簡略又金時党懷英與郝俱充遼史刊修官移刺益趙諷等七人爲編修官凡民間遼時碑銘墓誌及文集或記憶遼時舊事悉送官此章宗卽位初年事也章宗又命移刺履提控纂修遼史泰和元年又增修遼史官三員有改除者聽以書自隨懷英致仕又詔直學士陳大任繼成之則熙宗時遼史已有成書章宗時又修之元末修史時不過仍其舊文稍爲編次耳然修史諸臣之草率亦略有可見者旣爲遼史則本國興兵之事不應自稱曰遼兵乃本紀貝州之戰云軍校邵珂開城門納遼兵戚城之戰云遼軍圍晉別將於戚城晉自主將救之遼軍引退鄴都之戰云慕容彥超遇遼軍數萬至榆林遼軍又至彥超等力戰遼軍乃退如此類者不一而足反似他國記載而稱契丹爲遼軍者又蕭塔刺葛乃太祖太宗時人耶律敵祿乃世宗穆宗時人不應編在道宗諸臣蕭陶隗等之下此亦編次之失檢也凡敘事本紀宜略列傳宜詳耶律斜軫傳宋將楊繼業出代州斜軫令蕭撻凜伏兵於路明日繼業至斜軫擁衆爲戰勢繼業麾幟而前斜軫佯退伏兵發斜軫進攻繼業敗走至狼牙村衆軍皆潰繼業爲流矢所中被擒斜軫責

曰汝與我國角勝三十年今日何面目相見繼業但稱死罪而已初繼業在宋以驍勇聞號揚無敵首建梗邊之策至狼牙村心惡之欲避不可得既擒三日死云云此事既詳於斜軫傳則本紀但云斜軫敗宋兵擒其將楊繼業可矣乃本紀又縷縷敘之較本傳更爲詳悉此豈史家體例耶

【書き下し】

8 遼史

遼史は最も簡略爲り。二百餘年の事蹟を以てするも、卷帙は曾ち宋史の十分の一に及ばず。柯維駟謂ふ、「遼代の事實、金・元兩朝を経て歲月既に久しければ益々散失すること多し。」と。此の論固然たり。然れども耶律氏朔方に起り、未だ文教に達あらず、故に記述は本より自ら寥寥たり。聖宗の時、始めて劉晟・馬保忠に命じ國史を監修せしむ。而るに先世の事蹟は直だちに興宗・道宗の時に至り始めて哀輯し書を成す。耶律孟簡傳に、「本朝の興るや幾ど二百年、宜しく國史有るべし。」と。乃ち耶律曷魯・屋質・休哥の三人の行事を編じ以て進む。興宗命じて局を置き編修せしむ。」と云ふ。蕭韓家奴傳に、「翰林に擢かれ國史を監修し、乃ち遙輦以來重熙に至るまでを録し、共に二十卷、之を上る。」と云ふ。其の時又、耶律合欲・耶律庶成、蕭韓家奴と事を共にし、遼の上世の事迹及び諸帝の實録を編すること有り。蓋し聖宗以前の事は皆是の時の追述する所なり。道宗の大安元年、史臣太祖以下七帝の實録を進む。蓋し又た蕭韓家奴の本に即きて審訂し之を成す。其の時、劉輝道宗に謂ひて曰く、「宋の歐陽修五代史を編し、我が朝を四夷に附し、妄に貶訾を加ふ。臣も亦た趙氏初めて起こりし時の事を以て詳かに國史に附さんことを請ふ。」と。則ち惟だに諸帝に實録有るのみならず、而ち更に全史有らしめんとす。金の熙宗本紀に、「皇統八年、遼史成る。」と。熙宗嘗て宮中に于いて五代及び遼史を閲すれば、見る可し遼史は原より全書有り、而るに多く興宗以後の追述に出づ。故に記載極めて簡

略爲り。又た金の時、党懷英と郝俛とは遼史の刊修官に充てられ、移刺益・趙諷等七人は編修官と爲る。凡そ民間の遼時の碑銘墓誌及び文集、或いは記憶せる遼時の舊事は悉く官に送る。此れ章宗即位せし初年の事なり。章宗又移刺履に命じ、遼史を纂修するを提控せしむ。泰和元年、又た遼史を修むる官三員を増し、改除する者有らば、書を以て自ら随ふことを聽す。懷英致仕し、又直學士陳大任に詔し、繼ぎて之を成さしむ。則ち熙宗の時、遼史已に成書有り。章宗の時、又た之を修め、元末修史の時は、其の舊文に仍り稍く編次を爲すに過ぎざるのみ。然ち修史諸臣の草率も亦た略ぼ見る可き者有り。既に遼史を爲れば、則ち本國興兵の事は、應に自稱して遼兵と曰ふべからず。乃るに本紀貝州の戦に、「軍校の邵珂城門を開き遼兵を納む。」と云ひ、戚城の戦に、「遼軍晉の別將を戚城に圍み、晉主自ら將に之を救はんとし、遼軍引退す。」と云ひ、鄴都の戦に、「慕容彥超遼軍數萬に遇ひ榆林に至り、遼軍又至り、彥超等力戦し、遼軍乃ち退く。」と云ふ。此くの如きの類は一にして足らず、反つて他國の記載にして契丹を稱し遼軍と爲す者に似たり。又、蕭塔刺葛は乃ち太祖・太宗の時の人、耶律敵祿は乃ち世宗・穆宗の時の人、應に道宗の諸臣蕭陶隗等の下に編在すべからず。此れも亦た編次の失檢なり。凡そ事を敘ぶるに本紀宜しく略すべく、列傳は宜しく詳かにすべし。耶律斜軫傳に、「宋將の楊繼業代州に出で、斜軫蕭撻凜をして兵を路に伏せしむ。明日繼業至り、斜軫衆を擁し戰勢を爲す。繼業麾職して前み、斜軫伴り退き、伏兵發し斜軫進攻し繼業敗走し狼牙村に至り、衆軍皆潰ゆ。繼業流矢の中たる所と爲り、擒へらる。斜軫責めて曰く、『汝我が國と角勝すること三十年、今日何の面目ありて相見えん。』と。繼業但だ死罪と稱すのみ。初め繼業宋に在りては驍勇を以て聞こえ楊無敵と號せられ、首め梗邊の策を建つ。狼牙村に至り、心之を惡み避けんと欲するも得可からず。既に擒へられて三日にして死す云云。」と。此の事既に斜軫傳に詳なれば、則ち本紀は但だ「斜軫宋兵を敗り其の將楊繼業を擒ふ。」と云へば可なり。乃るに本紀又縷縷と之を敘べ、本傳に較べ更に詳悉を爲すは、此れ豈に史家の體例ならんや。

【語注】

○柯維騏 謂ふ……柯維騏は、字は奇純、莆田の人。嘉靖二年の進士。『明史』卷二百八十七、列傳第一百七十五、文苑傳三に列傳有り。著に『宋史新編』二百卷・『史記考要』十卷・『藝餘集』十四卷が有る。「遼代の事實」云々は典據未詳。○耶律孟簡傳……『遼史』卷一百四、列傳第三十四、耶律孟簡傳に「大康中、始得歸鄉里。詣闕上表曰『本朝之興、幾二百年、宜有國史以垂後世。』乃編耶律曷魯・屋質・休哥三人行事以進。上命置局編修。孟簡謂餘官曰『史筆天下之大信、一言當否、百世從之。苟無明識、好惡徇情、則禍不測。故左氏・司馬遷・班固・范曄俱罹殃禍、可不慎歟。』」と有る。○蕭韓家奴傳……『遼史』卷一百三、蕭韓家奴傳に「詔與耶律庶成、錄遙輦可汗至重熙以來事迹、集爲二十卷、進之。（重熙）十五年、復詔曰『古之治天下者、明禮義、正法度。我朝之興、世有明德、雖中外嚮化、然禮書未作、無以示後世。卿可與庶成酌古準今、制爲禮典。事或有疑、與北・南院同議。』韓家奴既被詔、博考經籍、自天子達于庶人、情文制度可行於世、不繆于古者、撰成三卷、進之。又詔譯諸書、韓家奴欲帝知古今成敗、譯通曆・貞觀政要・五代史。」と有る。耶律合欲・耶律庶成が蕭韓家奴と事を共にした事は、庶成については上引の蕭韓家奴傳にともに詔を受けたことが見えるが、合欲については、『遼史』卷十九、本紀第十九、興宗本紀二に「（重熙十三年六月）丙申、詔前南院大王耶律合欲・翰林都林牙耶律庶成等、編集國朝上世以來事蹟。」と有り、『陔餘叢考』が「合欲」を「合欲」に誤っている。○道宗の大安……『遼史』卷二十四、本紀第二十四、道宗本紀四に「（大安元年十一月）辛亥、史臣進太祖以下七帝實錄。」と有る。○其の時劉輝……『遼史』卷一百四、列傳第三十四、文學傳下、劉輝傳に「壽隆二年、復上書曰、『宋歐陽修編五代史、附我朝於四夷、妄加貶訾。且宋人賴我朝寬大、許通和好、得盡兄弟之禮。今反令臣下妄意作史、恬不經意。臣請以趙氏初起事蹟、詳附國史。』上嘉其言、遷禮部郎中。」と有る。「壽隆」は或いは「壽昌」に作り、その二年

丙子は大祖以下七帝の實録が上進された大安元年乙丑の十二年後に當たる。○金の熙宗本……『金史』卷四、本紀第四、熙宗本紀に「(皇統八年四月) 甲寅、遼史成」と有るが、それより先に同本紀に、「(皇統元年二月) 戊子、上親祭孔子廟、北面再拜。退謂侍臣曰、『朕幼年游佚、不知志學。歲月逾邁、深以爲悔。孔子雖無位、其道可尊、使萬世景仰。大凡爲善、不可不勉。』自是頗讀尚書・論語及五代・遼史諸書、或以夜繼焉。」と有る。○又た金の時……『金史』卷一百二十五、列傳第六十三、文藝傳上、党懷英傳に「大定二十九年、與鳳翔府治中郝俱、充遼史刊修官。應奉翰林文字移刺益・趙溈等七人爲編修官。凡民間遼時碑銘墓誌及諸家文集、或記憶遼舊事、悉上送官。」と有り、同卷九、本紀第九、章宗本紀一、樞前即位後に「(大定二十九年十一月) 乙亥、命參知政事移刺履提控刊修遼史。」と有るが、同卷九十五、列傳第三十三、移刺履傳には「(大定二十九年) 七月、拜參知政事、提控刊修遼史。」と有る。○泰和元年又……『金史』卷一百二十五、列傳第六十三、文藝傳上、党懷英傳に「承安二年乞致仕、改泰寧軍節度使。明年、召爲翰林學士承旨。泰和元年、增修遼史編修官三員。詔分紀・志・列傳刊修官、有改除者以書自隨。久之、致仕。大安三年卒、年七十八。諡文獻。懷英致仕後、章宗詔直學士陳大任繼成遼史云。」と有り、同卷十一、本紀第十一、章宗本紀四に「(泰和六年七月) 丁亥、敕翰林直學士陳大任妨本職專修遼史。」と有る。○貝州の戦に……『遼史』『卷四、本紀第四、太宗本紀下に「(會同七年正月) 己卯、趙延壽圍貝州、其軍校邵珂開南門納遼兵、太守吳繼投井死。……二月甲辰朔、攻博州、刺史周儒以城降。晉平盧軍節度使楊光遠密遣遼師自馬家口濟河。晉將景延廣命石斌守麻家口、白再榮守馬家口。未幾、周儒引遼軍麻谷營于河東、攻鄆州北津、以應光遠。晉遣李守貞・皇甫遇・梁漢璋・薛懷讓將兵萬人、錄河水陸俱進。遼軍圍晉別將于戚城、晉主自將救之、遼師解去。守貞等至馬家口、麻谷遣步卒萬人築營壘、騎兵萬人守於外、餘兵屯河西。渡未已、晉兵薄之、遼軍不利。……八年春正月庚子、分兵攻邢・洺・磁三州、殺掠殆盡。入鄆都境。張從恩・馬全節・安審琦兵悉陳于相州安陽水之南。皇甫遇與濮州刺史慕容彥超、將兵千騎來覘遼軍。至鄆都、遇遼軍數萬。且戰且却、至

榆林店。遼軍繼至、遇與彥超力戰百餘合。遇馬斃、步戰。審琦引騎兵蹙水以救、遼軍乃還。」と有る。○蕭塔刺葛は……『遼史』卷九十、列傳第二十は、蕭阿剌、耶律義先・信先、蕭陶隗、蕭塔刺葛、耶律敵祿の并傳。蕭阿剌は興宗の重熙年間より道宗の清寧年間に活躍。耶律義先・信先兄弟は興宗の重熙年間に活躍。蕭陶隗は道宗の咸雍・太康年間に活躍。蕭塔刺葛は世宗の天祿末の北府宰相。耶律敵祿は世宗の治世より穆宗の初年の人。○耶律斜軫傳に……『遼史』卷八十三、列傳第十三、耶律斜軫傳に「統和初、皇太后稱制、益見委任、爲北院樞密使。會宋將曹彬・米信出雄・易、楊繼業出代州。太后親帥師救燕、以斜軫爲山西路兵馬都統。繼業陷山西諸郡、各以兵守、自屯代州。斜軫至定安、遇賀令圖軍、擊破之。追至五臺、斬首數萬級。明日、至蔚州、敵不敢出。斜軫書帛射城上、諭以招慰意。陰聞宋軍來救、令都監耶律題子夜伏兵險阨、俟敵至而發。城守者見救至、突出。斜軫臯其背、二軍俱潰。追至飛狐、斬首二萬餘級、遂取蔚州。賀令圖・潘美復以兵來、斜軫逆于飛狐、擊敗之。宋軍在渾源・應州者、皆棄城走。斜軫聞繼業出兵、令蕭撻凍伏兵于路。明日、繼業兵至、斜軫擁衆爲戰勢。繼業麾幟而前、斜軫佯退。伏兵發、斜軫進攻、繼業敗走、至狼牙村、衆軍皆潰。繼業爲流矢所中、被擒。斜軫責曰、『汝與我國角勝三十餘年、今日何面目相見。』繼業但稱死罪而已。初、繼業在宋以驍勇聞、人號楊無敵、首建梗邊之策。至狼牙村、心惡之、欲避不可得。既擒、三日死。」と有り、同卷十一、本紀第十一、聖宗本紀二に「(統和四年)三月甲戌、于越休哥奏、宋遣曹彬・崔彥進・米信由雄州道、田重進飛狐道、潘美・楊繼業雁門道來侵、岐溝・涿州・固安・新城皆陷。詔宣徽使蒲領袖赴燕南、與休哥議軍事、分遣使者徵諸部兵益休哥以擊之、復遣東京留守耶律抹只以大軍繼進、賜劍專殺。……(五月)戊子、斜軫奏宋軍復圍蔚州、擊破之。……七月丙子、樞密使斜軫遣侍御涅里底・幹勤哥奏復朔州、擒宋將楊繼業。及上所獲將校印綬・誥敕、賜涅里底等酒及銀器。……辛卯、斜軫奏、『大軍至蔚州、營于州左。得謀報、敵兵且至、乃設伏以待。敵至、縱兵逆擊、追奔逐北、至飛狐口。遂乘勝鼓行而西、入寰州、殺守城吏卒千餘人。宋將楊繼業初以驍勇自負、號楊無敵、北據雲・朔數州。至是、引兵南出朔州

三十里、至狼牙村、惡其名、不進。左右固請、乃行。遇斜軫、伏四起、中流矢、墮馬被擒。瘡發不食、三日死。遂函其首以獻。」詔詳穩轄麥室傳其首于越休哥、以示諸軍。仍以朔州之捷宣諭南京・平州將吏。自是宋守雲・應諸州者、聞繼業死、皆棄城遁。」と有る。

【現代語譯】

『遼史』は正史の中で最も簡略である。二百餘年の事跡を書き記すのに、巻帙はなんと『宋史』の十分の一にも及ばない。柯維騏は、「遼代の事實は、金・元兩朝を経て歲月は既に長く時が経っているので、ますます散らばってなくなることが多かった。」と言った。この論は當然である。けれども耶律氏が朔方に起こり、まだ文教にゆとりが無く、そのため記述はもともと自然と少なかつたのだ。聖宗の時代にやっと劉晟・馬保忠に命じて國史を監修させた。しかしながら前の世の事績はもっぱら興宗・道宗の時代になって始めて集めて書を作った。耶律孟簡傳に、「(耶律孟簡は)『我が王朝が興って二百年近くなるので、國史が有った方がよいです。』と(上奏した)。そこで耶律曷魯・屋質・休哥の三人の事績を編集し朝廷に奉った。興宗は局を置き編修するように命じた。」と言っている。蕭韓家奴傳に、「翰林都林牙に抜擢されて國史を監修し、そこで遙輦よりこのかた興宗の重熙年間に至るまでを記録し、全て二十卷を編集して奉った。」とある。その時にまた耶律合欲・耶律庶成・蕭韓家奴が協働し、遼の大昔の事跡及び諸帝の實録を編纂している。おもうに聖宗以前の事柄は皆この時に追述されたのである。道宗の大安元年、史臣は太祖以下七帝の實録を奉った。おもうにまた蕭韓家奴の本に即して詳しく訂正してこの實録を作ったのであろう。その時、劉輝は道宗に、「宋の歐陽修は『五代史』を編纂し、我が王朝のことを『五代史』の四夷に附している、好き勝手ににそしりを加えました。私もまた趙氏が初めて宋王朝を起こした時の事を詳しく國史に附けたいと思っています。」と言った。つまり單に諸帝に實録が

有るだけではなく、更に全史が有るようにしようとしているのだ。金の熙宗本紀に、「皇統八年、『遼史』が完成した。」とある。熙宗はそれ以前にも宮中において『五代史』及び『遼史』を見ている。『遼史』はもともと揃っているものもあったが、その多くが興宗以後の追述より出ていることが分かる。だから『遼史』の記載は極めて簡略であった。また金の時代、党懷英と郝俛とは『遼史』の刊修官に充てられ、移刺益・趙諷等七人は編修官になっている。總じて民間にある遼の時代の碑銘墓誌及び文集、または記憶する遼の時代の古い事柄をの残さず全て官に送った。これは章宗が即位した初年の事である。章宗はさらに移刺履に命令し、『遼史』を整理することを監理させた。泰和元年、また『遼史』の編集官三員を増やし、改めて別官に任命された者が有れば、擔當箇所を持って行って編纂を續けることを許した。党懷英が職を辭すと、また章宗は直學士の陳大任に命じ党懷英の仕事を引き繼がせて『遼史』を作らせた。そのため熙宗の時代に『遼史』は已に成書が有り、章宗の時代にも、さらに『遼史』を編纂し、元に『遼史』を整えた時は、その舊文に少し順序を整えて並べたに過ぎないのである。だから史書編纂の諸臣の疎略さもまた大抵窺うことができる。既に『遼史』を作ったならば、本國の興兵の事は遼兵と自稱するべきではない。それなのに本紀の貝州の戦では、「軍校の邵珂は城門を開き遼兵を入れた。」とある。戚城の戦では、「遼軍は晉の別將を戚城に圍み、晉主が自らを別將を救おうとしたので、遼軍は退いた。」と言っている。鄭都の戦では、「慕容彥超は遼軍數萬に遭遇し榆林に行き、遼軍もまたやってきて、慕容彥超等が力戦し、遼軍はそこで退いた。」とある。このような類の記述は、澤山あり、反って他國が契丹を遼軍と記載するようなものである。また蕭塔刺葛は太祖・太宗の時代の人であり、耶律敵祿は世宗・穆宗の時代の人であるのに、道宗の諸臣の蕭陶隗等の下に編在すべきではない。これもまた編纂時の見落としてある。そもそも歴史書において事柄を述べるのに本紀は簡略にするのがよく、列傳は詳細を記すべきである。耶律斜軫傳に、「宋の將軍の楊繼業が代州に軍を出し、耶律斜軫は蕭撻凜に路に兵を隱すように命令した。次の日の朝、楊繼業がやってきて、耶律斜

軫は大軍を率いて戦いの氣構えを示した。楊繼業は指小旗をふるって進み、耶律斜軫は負けたように見せかけて退き、伏兵を繰り出して耶律斜軫は進攻し、楊繼業は敗走し狼牙村に至り、大軍は皆壊滅した。楊繼業は流れ矢にあたり、擒らわれた。耶律斜軫は責めて、『お前は我が國と競い合うこと三十年、今さらどの面下げて私と對面できるといふのか。』となじた。楊繼業は但だ死罪にと言っただけだった。初め楊繼業は宋に在るときは強くて勇ましいと評判であり楊無敵と號されていて、遼の邊境を騒がす策を建てた首謀者であった。狼牙村に至り、心中己の策を憎んで難を避けようとしたがもう手遅れだった。楊繼業は擒らわれて三日で死んだ云云。」とある。この事は既に耶律斜軫傳に詳しく書かれているので、本紀には但だ「耶律斜軫は宋兵を敗り、その將楊繼業を擒えた」といえばそれでよい。しかしながら本紀はまた細かく之を述べ本傳に較べさらに詳しく書いてあるのは、これはどうして史家の體例をとっているといえようか。

(小澤 さやか・栗栖 亞矢子)